# 平成 30 年度 フィールドワーク実習報告書 静岡県牧之原市

富沢寿勇

玉置泰明

共編

湖中真哉

松浦直毅

静岡県立大学国際関係学部 国際行動学コース

# はじめに

静岡県立大学国際関係学部の国際行動学コースでは、「社会調査法(フィールドワーク)」という授業を開講しており、文化人類学を中心としたフィールドワーク(野外調査)の方法を履修学生が体得できるよう指導しています。大学は、人類が培ってきた知の集積を着実に継承・発展させる場であるとともに、新たな知を発見し、創造する場でもあります。フィールドワークは、われわれが具体的な人間社会の現実の中に身をおくことによって、当該地域の人々自身が継承する「知」の現代的意味や活用法を新たに発見したり、地域課題の解決のヒントを人々と共に探ったりするよい契機になります。そして、フィールドワークは、このような営みを通じて、大学での学問が生きた社会の現場と対話する絶好の、そして必須の手段となります。参加学生にとっては、問題発見能力、調査計画の立案能力、資料やデータの収集・分析能力や批判的思考力、コミュニケーション力、そして、最終的には調査成果をまとめるためのリポート作成力など、あらゆる学問にほぼ共通に要請される基本的能力と、大学を出て就職してからも必要な実践的な現場力を集約的に身につける機会になります。

平成30年度に行ったフィールドワーク実習は、静岡県牧之原市を対象として、参加学生の自発的な問題意識を軸に進めました。本報告書は、この調査実習の成果として提出された参加学生の報告書原稿を校正、編集したものです。受講学生のほとんどは、調査を体験するのはこの授業が初めてであり、また、私たちの不十分な指導ゆえ、その成果は甚だ未熟なものであるといわざるを得ませんが、受講生たちの調査経験から明らかになってきた事実のなかには、今後、地域社会のあり方を考えていくうえで参考となる資料もあるかと思われます。そこで、貴重なお時間を拝借して調査実習に協力して下さった方々をはじめとする関係諸氏に、調査の成果を御高覧いただきたいと考えました。

私たちは、今後もこの調査実習を通じて、静岡県周辺の地域社会に対して、私たちの研究や教育がどのようにかかわることができるかを真摯に追求してまいりたいと考えております。この報告書に対して、忌憚のないご批判・ご助言をお寄せいただければ幸いに存じます。最後になりましたが、未熟な私たちを受け入れ、調査実習にご協力いただいた方々に厚く御礼申し上げます。

平成 31 年 2 月 20 日 フィールドワーク担当教員一同

# 平成30年度調査実習の概要

実習期間 2018年11月8日(木)~11月11日(日)

実習地 静岡県牧之原市

# 担当教員

富沢寿勇(静岡県立大学国際関係学部教授)、玉置泰明(同教授)、 湖中真哉(同教授)、松浦直毅(同助教)

# 参加学生(8名)

大平友香※、大道みすず※、後藤春香※、竹内彩華※(以上、国際関係学部3年) 片山範和※、北山蓉子※、齋藤夏葵※(以上、同2年)、羅惠理(同1年) (※は本報告書収録レポート執筆者、所属・学年はいずれも実習当時)

# 目次

はじめに

平成 30 年度調査の概要

大平友	香	世	界	農:	業i	貴	産	Γ	静	岡	の	茶	草	場	農	法	J	を	農	家	の	目	線	か	ら	考	え	る		 · 1
北山蓉	子	人		流	出(	Ξ	ح	ŧ	な	う	地	域	活	動	の	変	化	_	牧	之	原	市	片。	浜	地	区	の	事	例	 19
後藤春	香	か	た	は	まる	を	支	え	る	女	性	た	ち																	
—牧之	原市	片	浜	地	区(	か :	運 '	営	に	お	け	る	女	性	の	役	割													 31
齋 藤 夏	葵	⊐	111	그 ·	<u>_</u> -	テ	イ・	ス・	~	_	ス	Γ	い	い	٢	٦	ま	ん	じ	ゆ	う	J	: ح	地	域	の	関	係		 41
大道み	すず	:	学	校	統原	尧 ·	合:	後	に	求	め	ら	れ	る	ŧ	の	ح	は												
—静岡	県牧	之	原	市。	片》	兵	/ <b> </b> \ !	学	校	の	事	例																		 51
竹内彩	華	事	業	者:	<i>ታ</i> ነ	<b>ن</b>	見:	<i>t</i> = :	牧	之	原	市	片	浜	地	区	の	防	災	対	策	の	課:	題	٢	展	望			 59
片山範	和	牧	之	原	市(	<b>か</b> :	新	<i>t</i> = :	な	足		デ	マ	ン	ド	タ	ク	シ	_	の	可	能	性							 67

# 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」を農家の目線から考える

大平 友香

#### 1. はじめに

茶産業で有名な静岡県は、茶園面積、荒茶生産量ともに日本一を誇る茶どころである。なかでも牧之原市は、茶園面積、荒茶生産量ともに県内1位で、茶産業が盛んである。しかし、茶園の多くが斜面に位置しているために機械化を進められないなど、作業の効率化に大きな課題がある。実際、静岡県の茶園面積は圧倒的であるが、荒茶生産量は平野の多い鹿児島県に追いつかれようとしている。牧之原市内の茶工場も年々減少傾向にあり、茶産業の衰退が危惧されている。

静岡県の茶産業の先行きへの不安が募る一方で、2013年に、掛川市、菊川市、島田市、牧之原市と川根本町の4市1町で申請した「静岡の茶草場農法」が世界農業遺産に認定された。これを契機に行政も茶産業の再生に力を入れており、静岡県は茶産業の変革の時期といえる。それでは、「静岡の茶草場農法」が世界農業遺産に認定されたことで、茶産業の取り組みは具体的にどのように変化したのだろうか。

本稿では、行政(世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会)と牧之原市の茶農家へのインタビュー調査をもとに、世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の実態を明らかにする。まず、世界農業遺産及び茶草場農法の概要を述べ、次に、茶農家へのインタビュー調査をもとに茶農家の視点から見た茶草場農法と茶産業について述べる。最後に、行政と茶農家のそれぞれの視点を比較することで見えてきた相互の認識の違いについて考察する。

# 2. 世界農業遺産「静岡県の茶草場農法」

以下、世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会及び茶農家へのインタビューと、同会による茶草場農法に関する資料(農業局お茶推進課 2018;世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会 2018)を参考に、世界農業遺産と茶草場農法についてまとめる。

#### 2.1. 世界農業遺産

「世界農業遺産(GIAHS)」とは、FAO(国連食糧農業機関)が 2002年から、主として

途上国向けの支援策として始めたプロジェクトである。次世代に継承すべき重要な農業 (林業、水産業を含む) や生物多様性、農業景観を有する地域をシステムとして認定している。選定基準は、①食料及び生計の保障、②農業生物多様性、③地域の伝統的な知識システム、④文化、価値観及び社会組織、⑤ランドスケープ及びシースケープの特徴の五つである。現在までに、途上国を中心とする 21 か国 52 地域が登録されており、日本では「静岡の茶草場農法」の他に、「静岡水わさびの伝統栽培」や「トキと共生する佐渡の里山」、「能登の里山里海」など、世界最多の 11 地域が認定されている。先進国である日本が世界農業遺産認定に取り組むのは、伝統農業を重視する世界農業遺産を通して、日本の農業のあり方を考えるとともに、食と自然を守り、農村の振興、価値観の転換などを見つめ直すきっかけとするためである。

日本の世界農業遺産認定に期待されることは、ふたつに大別される。まず、国際社会に対しての最良のモデル提案である。日本の農業は、都市と近郊地の農業、伝統的な農業と最新技術の農業を融合したもので、生産性の向上と小規模な経営を両立し、持続可能な「モザイク型の農業システム」を実現している。世界農業遺産認定による情報発信を通じて、開発途上国だけでなく、国際社会全体に向けた最良のモデル提案が期待されている。ふたつ目に、国内に対して、伝統的な小規模農家の支援や農業の付加価値化を図るとともに、農村と都市の連携が期待されている。

#### 2.2. 静岡の茶草場農法

「静岡の茶草場農法」とは、茶草の畝間に刈り取ったススキやササを敷く伝統農法のことである。茶草場とは、茶園に有機物として投入するススキやササなどの茶草を刈り取るための半自然草地のことである。定期的に茶草を刈り取ることによって、大きな植物が茂ることなく、地面まで日の光が当たり、様々な植物が生息できる。固有種や絶滅危惧種を含む 300 種類以上の動植物が生息しているとされている。良質なお茶を生産する営みが結果的に生物を守ることにも繋がっており、農業と生物多様性保全が両立していることが世界から評価されて、2013 年 5 月に世界農業遺産に認定された。

茶草場農法は、秋から冬にかけて行われる。刈り取った茶草を乾燥させ、軽くなった茶草を粉砕し、粉砕した茶草を茶園の畝間に敷き詰めるというのが一般的な方法だが、農家によって実施方法に違いがある(写真 1・2)。たとえば、17 ヘクタールの茶園に対して 4

ヘクタールの茶草場を所有している農家は、自然な茶草場のほかに耕作放棄地となった 茶園を買い取って稲を植え、人工的な茶草場も設けている。作業場の近くや茶園に面した 茶草場は作業の邪魔になったり、種が飛んでしまったりする恐れがあるため、年に2回刈 る。夏と冬に刈った茶草は、各時期に5~6~クタールずつ敷き詰めている。基本的に2 年から2年半のサイクルで茶園全体に敷き詰めているが、とくに土の質の悪いところや 硬いところ、幼木には1年ごとに茶草を敷くようにしているという(写真2)。これはま だ畝間の広い幼木に敷くことで、乾燥や雑草を防ぐことができるためである。





写真 1. 刈られた茶草(左)と東ねて乾燥させている様子(右)





写真 2. 茶草を粉砕する様子 (左) と幼木の畝間に敷き詰められた茶草 (右) 刈った茶草を粉砕せずに投入する農家もある。茶草を粉砕すると、微生物による有機物の分解が促進されて土がふかふかになるが、粉砕せずに投入した場合には、より日差しを

遮断することができる。

一方、別の農家は茶草場にも肥料を投入していた。主に硫安を肥料とし、ウサギのフンなども投入する。のり面の草は、茶園に投入した肥料が雨などで流れるため、十分に栄養を摂ることができ、2メートル近くにまで生長するという(写真 3)。投入する茶草の種類は、稲ワラやカヤ、ススキ、ササである。これらの茶草は葉の生える方向がそろっているため投入しやすい。また、冬は繊維が固く通気性が良いため、冬に刈っている。その他の草は、投入するとむしろ茶園に雑草を生やしてしまうことがあるため、あまり好まれず、稲ワラはすでに米に栄養を取られているため好ましくない。



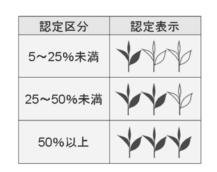
写真 3. 夏に刈られた茶草場 (左奥)、秋に刈られたばかりの茶草場 (左手前)、 まだ刈られていない茶草場 (右)

このように、茶草場農法は放棄された草地の草を利用して行われる。もともとは、戦後の飛行場の解体や杉の植林の際に、自生していた草を農業に用いたことがきっかけで、日本の他の地域でも同様に行われていた。茶産業が盛んな地域では、それまで中国から伝来したお茶を栽培していたところに、杉山彦三郎により品種改良された新たなお茶「やぶきた」の栽培にシフトしたタイミングで盛んになったともいわれている。昭和 30 年代から10 年以上かけ、徐々に茶園の樹の植え替えがおこなわれた。茶栽培は、植え付けから本格的な収穫までおよそ5年を必要とし、新種を植える際、開けた土壌が日の光を受け、雑草が伸び放題になるのを茶草を敷くことで防いでいた。

しかし、茶草場は一年中何にも活用しない土地を維持しているため、土地活用という点からは非効率であり、それゆえ、都市化が進むにつれて全国的に減少していった。一方、静岡県の農地は斜面が多く、都市化が進んでも活用しきれない土地が多く残っていたため、現在も茶草場農法を続けることができている。なかには茶草場を地域の共有財産区として残している地域もある。

#### 2.3. 茶草場農法実践者認定制度

茶草場農法実践者認定制度とは、世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会による認定制度である。茶草場農法によるお茶のブランド化、茶草場農法の継承、地域の活性化を目的としている。経営茶園の面積に対する茶草場の面積の割合を算出し、茶の新芽で表現した三つの区分(一葉、二葉、三葉)に分けている(図 1)。割合が 5%以上 25%未満だと一葉、25%以上 50%未満なら二葉、50%以上であれば三葉が表記された認定シール(生物多様性保全貢献度シール)を販売する茶関連商品に付けることができる。ただし、「新芽」の数が多いからといって、かならずしも高い評価を得ているわけではない。茶草場の割合によって区分が決まるため、それまで三葉だったのが、利益が出て茶園の面積を広くしたことで相対的に茶草場の割合が減ってしまい、二葉になってしまう、などといった場合があるからである。





サイズ W37×H32



サイズ W20×H60

図 1. 茶草場農法実践者認定区分と認定表記(左)と認定シール(右)

(出典:世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会ホームページ)

また、茶草場農法を実践していても認定制度に申請していない人もいる。したがってこの認定制度は、茶草場農法の実践者であるか否かを示すものではなく、茶草場農法を実践

すること自体を評価し、広めようとするものだといえる。

平成 29 年 5 月には、認定シールとは別に、個人や法人向けの茶草場農法の応援ロゴマークが発表された(図 2)。製作物、商品、媒体等に幅広く利用することにより、認知度を高めるとともに、「静岡の茶草場農法」を未来に継承することを目的としている。



# 世界農業遺産 静岡の茶草場農法

図 2. 応援ロゴマーク (出典:世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会)

# 2.4. 茶草場農法の効果と活用方法

世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会は、茶草場農法及び茶草場農法実践者認定制度により、茶自体の質の向上、環境保全、観光業の促進という効果を期待している。 以下では、行政の考える茶草場農法の効果と活用方法について述べる。

まず、茶自体への効果として、保湿保温が挙げられる。茶草場農法で刈った茶草を茶園に敷くことで、幹割れや根が切れるのを防ぐことができ、それによって茶の樹が強くなるとされている。現在では有機肥料で栄養分を確保できるが、かつての農家は化成肥料や微量要素を一切投入しなかったために茶草を敷いていた。しかしながら、統計的には、茶草場農法によって有意に茶の質が向上したという調査結果は得られていない。

茶草場農法を実践している土壌では、光合成により大気中の二酸化炭素が茶草に吸収されるため、地球温暖化を緩和する効果も期待されている。種が落ちる前に刈ってしまうと在来種が残らないので、野花が咲き、種が落ちた後の秋~冬頃に茶草を刈る。在来種が増えればそれを食べる昆虫が増え、生態系が守られていく。以上のことから、世界農業遺産としての「静岡の茶草場農法」は、その実践によって茶の質が向上することにかならずしも価値を置いているのではなく、むしろ、生物多様性を保全している点に価値を見出しているといえる。

これまでは「静岡茶」として販売されていたお茶だが、世界農業遺産認定後は、茶を生産する背景にある歴史や思いを「物語」として付加価値化する「ストーリー・マーケティング」で販売されるようになった。イベントを開催する際にも、「静岡の茶農家」として出店するだけでなく、「茶草場農法実践者」個人として開催し、知名度を上げている。行政としても、茶草場農法の認知度向上のための広報や、ブランディングの推進、応援制度の推進、国内外との連携推進に取り組んでおり、首都圏や大阪でのPRイベント、世界農業遺産関連イベント、ティーペアリングといった体験型のイベント等、世界農業遺産「静岡の茶草場農法」を活用した取り組みを行っている。

環境保全に関しては、世界農業遺産は世界遺産とは異なり、伝統的農法を活かしながら現代のやり方に沿って変化させていくことが可能である。とくに近年、ゲリラ豪雨のような異常気象が問題となっており、気候の変化への対応が求められている。世界農業遺産は、環境や時代の変化に応じて当事者である農家にとってやりやすいように変化させられる点が良いというのが行政の考えである。観光業に関しては、茶草場がきれいに刈り取られ、管理されていることで、観光客にも景色の美しさを感じてもらうことができる。観光客からのそうした評価が当事者である農家のやりがいにもつながると行政は考えている。

#### 3. 農家から見た茶草場農法

ここからは、農家の視点から見た茶草場農法について述べる。調査では、3 軒の農家を対象にインタビューを行った。農家のうち 1 軒目(農家 A)は茶草場農法を実践している法人、2 軒目(農家 B)は茶草場農法を実践している個人農家、3 軒目(農家 C)は茶草場農法を実践していない個人農家である。以下では、「茶草場農法の価値」と「世界農業遺産認定後の影響」を切り口にインタビュー結果をまとめる。

### 3.1. 茶草場農法を実践している法人(農家 A)

農家 A は、法人として茶園を運営している。茶の時期が終わり、他の農家がレタスの 二毛作栽培やイベント出展をしている冬場でも茶園を管理する専門の従業員がおり、一 年を通して十分な茶園管理がなされているのが特徴である。とくに土づくりにこだわっ ており、自家製もみ殻堆肥を使用した良い土づくりが良いお茶づくりに繋がっている。

茶草場農法の価値は、生物多様性保全よりも土壌の質を良くすることや、耕作放棄地問

題を改善する点にあると農家 A は考えている。農家 A は、傾斜が急であることや後継者が不足していることが理由で放棄された土地を買い取っており、ススキなどを意図的に植えて茶草場にして活用している。茶草場農法を実践しているからといって自家製もみ殻堆肥や化学肥料などを使わないわけではなく、両方を並行して茶園に投入している。そのため、茶草場農法を実践しても肥料代が浮くことはなく、むしろ手間が増えるばかりであるという。

農家 A の商品販売方法は、店舗販売、通信販売、卸売りと多岐にわたる。このうち通信販売が約 8 割、卸売りが約 2 割を占めており、通信販売に力を入れている。販売全体で見ると 60 代の購入者が多く、牧之原のブランド茶である「望」を重点的に宣伝している。通信販売では荒茶がよく売れており、40 代の消費者にはプーアール茶、花粉症の人には薬効成分を含んだ「べにふうき」が売れる。

農家 A は、茶草場農法実践者認定を受けた第一号であるが、認定を受けて以降もお茶の販売方法や売れ行きに大きな変化はないという。これには、世界農業遺産の認知度の低さや茶草場農法に対する価値の置き方の違いが関わっている。一般の消費者は、世界農業遺産を世界遺産と混同していたり、そもそも知らなかったりする。茶草場農法をすることでお茶の味にどのような効果があるのかも明確でないため、味の差別化を強調することもできない。こうした問題があるため、茶草場農法実践者認定マークの付いた商品を一般の消費者向けの通販では扱っておらず、主に食品商社と一緒に売り込む卸販売をしている。業者のなかには様々ある静岡茶のなかで「茶草場農法」だから買ってくれるところもあり、卸販売に関しては、認定農家であることが他の茶農家との差別化につながっている。しかし、県外の企業では「茶草場農法」の表記はされないことが多い。

茶草場農法実践者に認定されて以降、行政からイベントの誘いが多々あるという。しかし、「世界農業遺産」という枠で出店するよりも今まで通り「静岡茶」として販売する方が収益が上がるため、今後は世界農業遺産関連のイベントに出店する予定はないという。

#### 3.2. 茶草場農法を実践している個人(農家 B)

農家 B は茶草場農法を含めた本格的な有機栽培を実践している個人農家である。有機 栽培をはじめたのは農家 B の両親で、両親が茶園を営んでいた時代に、畑のミミズが死 んだのを見たことがきっかけだったという。それまでは農薬を使用してお茶を作ってい たが、ミミズが死んでしまうような土壌が良いとは言えず、畑という自然なものに農薬という人工的なものを投入することに矛盾を感じたそうだ。そこで、無農薬栽培を実践している藤枝市の農家を訪問し、無農薬栽培が実現可能かどうかを検討した。その結果、農家Bの両親は、自分たちにも無農薬栽培ができそうだと判断して、平成に入ったころから有機栽培を開始した。それから農家Bの代にいたるまでの約30年間、徐々に無農薬栽培の茶園面積を拡大し、現在は1.7~1.8~クタールの茶園で実施している。

農薬以外に茶園に投入する人工的なものとして殺虫剤や殺菌剤がある。本来であれば菌が虫を食べてくれるため、殺菌剤などを用いなくても、菌を守ることでバランスよく循環すると農家 B は考えている。殺虫剤は、投入することで抵抗性を持った虫が生まれることにつながり、それに対応した新たな農薬の開発が必要になるが、新たな農薬の投入によってさらに抵抗性のある昆虫が生まれるというように、抵抗性昆虫の発生と殺虫剤開発の鼬ごっこ状態になるだけだと考えている。そもそも茶の樹は、なにも肥料を投入しなくても芽が出る。耕作放棄された樹でもハサミを入れたら芽が出るほどの生命力を持つ。しかしながら、斜面が多いという茶園の立地上、完全な無農薬は困難である。斜面が多く高低差があると、低い場所の方は夜の気温が高くなり、虫が出やすくなる。また、農家毎に茶園がまとまっていないため、隣接する他の農家が農薬を散布するとその影響を受けてしまい、完全なる無農薬栽培にならないという問題がある。

農家 B は、土の中に入れるものにとことんこだわるか、全く投入しないで栽培するのが良いと考え、茶草場農法と化学肥料なしの有機物 100%がベストだという。茶は草とは違って樹であるため、与えただけの栄養分を吸う力がある。根を張った茶の樹は、栄養分を入れたら入れただけ浸透するため、色々な要素が合わさって良い樹になることから、茶栽培は「積み木を重ねるように」多肥料栽培で行うという。茶草場農法もその複合的な要素のうちのひとつで、強い根の張りは茶草場農法だけでは成しえない。農家 B をふくむ農家有志が結成した団体では、海藻や糞、炭やおがくずなどの有機質堆肥を用いており、その糞を出した牛の食べているものにまで遡って調べるというこだわりがある。

農家 B は、茶園だけを見るのではなく、山草や里山といった周辺の自然環境が一体となって命が循環していると考えている。茶草場農法の最大の価値は土壌を良くして生態系を守ることであり、茶園の生態系を循環させることが、害虫の最大の防除策に繋がると考えて実践している。茶草場農法を実践することで、土の中の微生物による有機物の分解

が進み、土がふかふかになる。そうすると茶の根が張るため、樹勢が良くなり、芽重が重く芯のある芽ができ、芽数の多い樹に育つ。しかしながら、茶草場農法は手作業で行うため、手間がかかることから、手間をかけるほどの価値があるのかを疑問視する人がいるのも事実であるという。化学肥料や農薬を使う慣行栽培を行っているような農家は、茶草場農法を実践する暇がなく、実践者は減少している。

このように農家 B は、土の上で何かを操作するのではなく、土の下の環境を良くすることが茶栽培の要だと考えている。目に見える部分だけに着目すると、茶園は一定以上の品質になると同じように見えるが、実際には、土壌の管理の仕方で根の強さは変わる。根は芽の量に比例しており、「下に下に根が伸びれば、新芽が上に上に出るようになる」という。

農家 B に茶草場農法によってお茶の味や香りに影響があるか尋ねたが、ほとんど変化はないとのことだった。茶草場農法を実践し始めて 3 年目くらいから分析の結果に統計的違いが生じるそうだが、数値的な違いが少し出たとしても、飲み比べたところで違いは分かりにくいという。

農家 B は、茶草場農法実践者認定を受けたことで、行政とのつながりができ、行政と連携してイベントに参加することも多くなった。一方で、お茶を買ってくれる客にはとくに変化はないという。今後、茶の生育環境やお茶ができるまでのストーリーを大切にするような客に対して、茶草場農法をいかに付加価値として示せるかが重要だと考えている。

#### 3.3. 茶草場農法を実践していない個人(農家 C)

農家 C は 45 年前から荒茶製造をしており、以前から当たり前のように茶草場農法を実践してきて 8 年前までおこなっていたが、現在は実践していない。問屋への直接販売をメインに小売りも行っている。一番の目標は、自分が飲んでおいしいと感じる色や香り、味のお茶をつくることであり、人にも自信を持って勧められるようになることで、自身の向上心にも繋がると考えている。

「おいしいお茶」を作るのはもちろんだが、「売れるお茶」を作ることを心掛けているという。お茶に対する消費者の目線と農家の目線は、しばしば真逆であるそうだ。消費者の求めるお茶は、かならずしも「おいしいお茶」ではなく、手軽に買えて手軽に飲める、「安くておいしい」お茶である。消費者のなかには、一定の味であれば安価な外国産でも

構わないと考える人もいる。高いからといって誰もがおいしいと感じるとは限らず、問屋の需要に対応することが最終的に消費者の需要に繋がっている。そのため、問屋の需要に対応した「売れるお茶」を作ることを大事にしている。問屋がきちんと買ってくれてきちんと消費者に売れることが、好循環につながると考えている。

農家 C は、生産と販売の状況を総合的に判断し、茶草場農法をやめる決断をした。その理由として、生産の面では、作業効率の悪さ、土壌への効果と茶の品質への効果の不明確さ、販売の面からは、消費者への認知度が低く販促効果が小さいことが挙げられた。

良い茶園の第一の条件は、根が深く伸びることである。肥料を入れても明らかな効果は出ず、有機土層の柔らかさや質、摘採の仕方など、総合的に力を入れなければならない。茶草場農法をはじめとする有機農法については、視点をどこに置くかで意見が変わると考えている。「人間サイドで考えるか、茶の樹サイドで考えるか」で違いがあると述べており、茶の樹にとって良いかどうかが大切であるという。有機農法も化学肥料を用いるのも、茶の樹にとって良いと判断して行うのであればどちらも正解であり、善も悪もない。肥料や化成農薬を用いることは、人間にとっては手間が減って良いが、茶の樹にどのような影響があるかが重要で、茶の樹に対する負の影響が少ないのであれば、それでよいと考えている。

茶草場農法の第一の目的は、微生物による有機物の分解を促して土をふかふかにすることである。しかし実際のところ、8年前に茶草場農法をやめてから、茶園の環境にほとんど変化はないという。茶の品質への効果についても、茶業研究センターの研究によって、味や香りに直接的な関係はないという結果が出ている。茶草場農法を実施していれば、表面的にはイメージが向上するかもしれないが、商品へのメリットがあるかは疑問であるため、現在は実施していないという。作業効率についても、茶草場は斜面に多く、草刈り機で刈って束ね、移動させなければならない。茶草を茶園に投入した後も土を耕す必要があり、重労働でときに危険も伴う作業である。そのため、素人や年配者が気軽に手伝えるものではなく、そのために賃金を捻出してアルバイトを雇わなければならないような仕事でもない。農家の経営拡大や、冬場のレタスなどとの二毛作栽培の広がりが原因で、茶草を茶園へ投入する農家が減ってきているとのことだった。

販売の面からは、消費者の認知度の低さが挙げられた。いまのところ、茶草場農法で栽培したというお茶に対してそれほどの需要がない。以前、横浜の赤レンガ倉庫で茶草場農

法を PR した売り場でお茶を販売したが、興味を持つ客はほとんどいなかったという。しかしながら、最近は商品におけるストーリー・マーケティングやラベリングが重視される風潮があり、生物多様性保全と伝統文化の両側面から評価されている茶草場農法によって茶栽培の過程に物語ができている点は良いと感じている。とはいえ現状では、茶草場農法実践者認定を受けたところで収入が増えるわけでもなく、ただの認定にすぎないと感じている。問屋は認定マークがついたお茶を販売したいと考えているようだが、収入に大きな影響を及ぼさない。今後、茶草場農法を世界農業遺産として守っていくためには、茶草場農法で土を良くすることの価値を価格に上乗せするしかないと考えているが、それは非常に難しいという。

#### 4. 直面する課題と取り組み

茶草場農法を切り口に調査を行った結果、茶草場農法は、その農法だけに目を向けるのではなく、消費者の認知度や需要、農家側の作業効率や利益、茶に対する効果等の要素を複合的に加味する必要があるとわかった。ここからは、インタビュー調査をもとに、茶産業が直面する課題や今後の取り組みについて、行政(世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会)と農家に分けてまとめる。

#### 4.1. 行政の考える課題

世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会は、大前提としてお茶が売れる必要があると考えており、既存のお茶にいかに付加価値を創造して売れる仕組みを作るかを課題としている。なかでも一番の課題としてブランド化を挙げ、茶草場農法をそれにつなげようと考えている。しかし現状では、茶草場農法を実践していても実践者認定を受けていない人も多い。今後は、茶草場農法のブランド化に取り組むことで、実践者認定を受けることの価値を高め、認定者を増やしたいと考えている。

茶草場農法以外にも、付加価値に着目したお茶の売り方は多様化している。季節ごとに、 春は新茶、夏は冷たい水出し茶、冬は温かいお茶を宣伝したり、お茶の機能性や不純物な しの天然さを推したりしている。その他にも、和食や急須とセットで販売するなど、単に 飲み物として楽しむだけでなく、お茶を楽しむ空間も同時に提供している。茶栽培が一区 切りする秋には、農協祭の開催に合わせてお茶を販売したり、農家が各自で全国のイベン トに参加したりしている。

このようなお茶の売り方の工夫と同時に、商品自体も工夫されている。近年、ペットボトルのお茶が普及したことで、茶殻を嫌がる人が増えているという。これが原因でリーフのお茶の購入が減っていると考え、粉末のお茶やティーバッグのように茶殻が出ない商品を開発するなど、TPOに応じたお茶を販売している。ペットボトルのお茶の普及は茶産業にとって脅威であるのではないかと筆者は考え、ペットボトルのお茶に対する考えを聞いたところ、行政はあまりネガティブには捉えていないとのことだった。むしろ、お茶に親しむ手段のひとつとしてペットボトルがあることで、お茶を飲む文化が維持されるのは良いことだと考えている。お茶が文化として深まる可能性もあり、お茶の文化自体をなくさないためにもペットボトルのお茶は必要であるとの答えが返ってきた。

#### 4.2. 農家の考える課題

各農家にも同様に、ペットボトルのお茶の普及に対する考えや対応策、茶産業の今についての考えを聞いた。

農家 A は、お茶は健康に良いため、茶産業を絶対に残したいという気持ちを持っており、ペットボトルのお茶の普及を茶産業の脅威だとしている。卸売りに力を入れている会社は、リーフの需要の減少により、悪い影響を大きく受けている。しかしながら農家 A は、おもに通信販売で、リーフにこだわらず、「べにふうき」のような機能性や、ティーバッグのような利便性を重視したお茶に販売形態を変えている。各イベントに参加し、「静岡茶」ブースでお茶を販売する際にも、他の茶農家と差別化するために、このような商品を推している。試飲でもリーフのお茶は提供せず、プーアール茶やべにふうき、手軽なペットボトル用のティーバッグで入れたお茶等を提供している。

農家 B は、茶に限らず農家が増えてほしいと考えており、少子高齢化やお茶の需要の減少以外に、契約農家が増えないことも農家の減少の原因であるという。今後、お茶のペットボトル化がさらに進み、お茶は工場で生産されるものという認識が浸透していくと考えている。一般に、茶はまだ芽がみるい(静岡の方言で、未熟な/柔らかい状態を指す)うちのもえぎ色の時に収穫するが、契約栽培では、お茶の色がよく出るように、芽が伸び切って青くなってから収穫する。茶園面積から採れる量を商品売り上げから逆算して価格を設定しているため、契約農家にとっては安定した利益が見込める。しかしながら、今

は契約農家が十分にあることから、募集はしていない。

農家 C は、ペットボトルとリーフの競合について、用途や飲む場面が異なるため、市場がかち合うことはないと考えている。たとえば、ペットボトルのお茶はのどを潤すもので、リーフから入れるお茶は休憩や食事時に飲むものというように使い分けられる。しかし、お茶を淹れるという行為が手間であることや、シンクが汚れるのを嫌ったり、そもそも急須がなかったりするという理由で、リーフが売れなくなっているのは事実である。ペットボトルの良い面としては、お茶の日常飲料化の一助となっている点が挙げられた。本来であれば、リーフが日常飲料であってほしいと考えているが、ペットボトルでもいいから飲んでほしいと思っている。

農家 C は、お茶の日常飲料化のためには、とくに子どものころからお茶に親しんでもらうことが重要であると考えている。JA 青壮年部では、小学校 5 年生を対象にした「TEA HERO 選手権 CHAMPION SHIP」やお茶の淹れ方教室、茶工場見学などを行っている。

「TEA HERO 選手権 CHAMPION SHIP」では、お茶の歴史や効能、製茶方法などの筆記問題と、5種類のお茶(釜炒茶、普通煎茶、紅茶、被覆茶「望」、深蒸し茶)の味を識別する審査を行う(牧之原市ホームページ)。この選手権の初代チャンピオンが農協に就職していることからも、子どものころの記憶が大人になってからの嗜好に影響を及ぼすと、農家Cは考えている。しかし、このようなイベントの開催は、農家側の負担が大変大きい。そのため行政に対して、一時的な対策としての補助金以上に、お茶を飲む習慣をつけるようなイベントを開催してもらいたいと考えている。お茶の淹れ方教室で、お茶はリラックスして飲むものだというイメージが浸透すれば、長い目で見てお茶の日常化につながると考えている。

また農家 C は、県外や海外よりも地元の人に向けてこうしたイベントを行うのが近道だと考えている。静岡県内では比較的リーフの緑茶が飲まれるが、県外ではほうじ茶のような香ばしいお茶が好まれる傾向がある。海外販売は農薬の基準が厳しく、味よりもオーガニックであるかどうかが問われ、それに加えて値段の安さが重視される。国内では無農薬茶の需要も大きくなく、味がおいしいうえに無農薬のお茶を作るのは難しい。こうしたことも踏まえて、県外のイベントに参加したり、海外への輸出に力を入れたりするよりも、県内の子どもたちや、お茶に興味のある一般市民、高校生、大学生などに向けたイベントを開催する必要があるという。

一方、農家 A は、実行にうつす計画はないが海外に輸出したいという意思はあるそうだ。JA ハイナンは、国内のリーフの需要減少を受けて海外への輸出を視野に入れているが、海外には完全無農薬の茶葉しか輸出できないため、無農薬栽培を広めようとしている。しかし、農家 A は、無農薬茶の栽培には手間がかかるうえに、おいしいお茶にならないと指摘している。さらに、無農薬化には長い時間が必要である。それまで農薬を使っていた茶園であれば、5年ほど経過しないと無農薬化されない。使用する機械も無農薬用のものを分けなければならず、新たな設備投資が必要になる。とはいえ、農家 A も無農薬栽培に対してまったく否定的ということはなく、今後、日本全体が無農薬の方向に進めば、無農薬栽培も進める可能性があるという。

農家Bによると、無農薬栽培は、上述のように近隣の畑の農薬の影響を受けるほかに、 耕作放棄地の増加の影響も受けているそうだ。太陽光発電の設置等を理由に山を開拓す ることが原因でイノシシの生息場所が減少し、イノシシが山から農地に下りてきており、 耕作放棄地の増加と相まって、獣害が深刻な問題となっている。とくに有機栽培の茶園は 被害にあいやすく、近隣の耕作放棄地で発生した虫などの被害も受けやすい。有機栽培で 作ったお茶の販売について、現在は有機栽培を扱っている特定の茶園に卸している。直販 できるようにするのが希望ではあるが、特別な許可を申請する必要があり、なかなか難し いのが現状だ。

直販したいという意見は、農家 C も同様に持っている。直販をすれば、仲介料がかからないため、農家は高く売れて消費者は安く買うことができ、農家が消費者の反応を直接見ることもできる。消費者は、お茶はどれも同じだと考えていたり、一般的な評価が一番高いお茶が良いお茶だと判断していたりするため、直販して消費者との繋がりを築き、茶栽培の「物語」を伝えたいと考えている。その機会として、紅茶の手もみ体験が挙げられる。体験者によってできた紅茶の味が変わり、個性が出る点がおもしろいという。お茶の個性を知ると、それぞれの農家のお茶がみな違うことがわかり、茶栽培の「物語」が付加価値として消費者に伝わると考えられる。

行政は商品を「物語」とともに売るストーリー・マーケティングに茶草場農法を活用し、ブランディングしようと考えているが、農家 A は、付加価値が評価されやすい卸売りでは、茶草場農法よりも機能性表示の方が評価されているという。ただし、機能性表示の申請は書類の作成などの作業が大変であるため、中小企業では困難であるという。

茶草場農法のブランディングに関して、農家 B も、茶産業を複合的な視点でとらえ、昔と今では茶産業全体の動向が異なることを考慮に入れなければならないという。昔は茶の値が良かったため、農家も茶栽培一本でやっており、冬も茶草を刈って敷くなどの作業を行えた。しかし今は茶の値が下がっており、茶草場農法を実践する費用対効果が小さい。農家 B は、茶草場農法の効果や価値だけに着目してブランディングするのではなく、高齢化や作業効率、効果の是非等、色々な要素を考慮するべきだと考えている。

なかでも高齢化による農家の減少は、農協の運営に影響を及ぼしていると農家 C はいう。20 年前に農家 C が就職したときには茶産業の景気は良く、将来的に農家が減少して茶の供給が減ったら、茶の価格はむしろ安定すると言われていた。しかし実際は、消費者の茶離れ、価格の大幅な下落、機械の導入のコスト増大、茶園面積の減少など、予想されていたのと真逆のことが起こっている。農家 C は、1995 年に 500 万人いた農家が現在は200 万人以下に落ち込んでいるという現状から、「20 年後には農家が 0 人になる可能性もある」と述べており、農家がいなくなる危機感を、農家自身はもちろんのこと、国民全体でも持たなければならないと考えている。60 代の農家であれば、引退までのあと 10 年ほどならこのまま農業を行えるだろうが、30~40 代の農家は早期に再就職するか、作業の効率化、農地面積の拡大、他の作物への転換などの対策を余儀なくされると考えている。農協を利用せずに大手バイヤーと直接販売する人もおり、農協利用者も減少している。これまで農協運営の重要な部分を占めていた JA バンクの利用が減っていることで、農協の運営が難しくなっており、農協の支店統合の話も進んでいるという。

農家 C によると、ここ 1~2 年は茶産業の景気はやや右肩上がりになっているという。しかしながら、需要が一定なのに対し、供給が減ってバランスが取れてきたためであり、お茶が売れるようになったわけではないことから、売れるような対策を講じることで茶産業の景気向上を図りたいという。多くの課題のなかでも忘れてはいけないのは、茶の価格が下がっているのに、なお売れないという現状だ。今後さらにお茶の需要が下がると、供給過多になり、さらにお茶が売れなくなる可能性がある。そのため、農家 C は行政に対し、質の悪いお茶の販売の停止を要望している。お茶が売れない原因に対処せず、包装を工夫するなどの表面的な販促活動だけしていても、根本的な課題の解決には繋がらない。たとえば、「健康のためのお茶」という意識が広まったら、お茶が売れないという問題の解決に繋がる可能性がある。農家 C は、消費者のニーズに合わせたお茶を販売すること

も重要だとしている。

#### 5. まとめと考察

これまで述べてきたように、行政は、茶草場農法の良い点として、茶自体の質の向上というよりは生物多様性保全に価値を置いており、それによる茶のブランド化や観光業の促進を期待している。一方で、土地活用の面で非効率であることや、有意に茶の質が向上するという調査結果が出ていないこと、現在は茶草場農法のような自然農法を実践しなくても有機肥料で十分に栄養を確保できる点についても理解している。昔から当たり前に行われていたため、農家にとって茶草場農法が特別な農法でないことや、世界農業遺産の知名度の低さによって、農家が茶草場農法実践者認定を受けることにメリットを感じていないことも理解している。それでも、行政の役割はお茶が売れる仕組みを作り出すことであると自覚し、お茶を楽しむ空間づくりやティーペアリングのようなより良質なお茶の楽しみ方を提案することで、世界農業遺産「静岡の茶草場農法」によるストーリー・マーケティングでの販売促進を試みている。

これに対して、農家の茶草場農法に対する考えは様々である。良い点としては、生物多様性保全に留まらず、生態系の循環に繋がることで、できる茶の質に限らず、構成する土壌や茶の樹自体がより良くなることが挙げられた。一方、悪い点としては、茶草場農法を実践するからといって、他の肥料を投入しないわけではないため、肥料代が浮くこともなく、むしろ手間が増えることが挙げられた。販売の面でも、消費者の認知度の低さにより、販売促進につながるわけでもなく、茶草場農法実践者認定が優遇される卸売でも、機能性を認定されているお茶の方が差別化できている。茶の質への効果に加え、土壌への効果も不明瞭だと考える農家もおり、価格の上乗せもないため、メリットを疑問視する声もある。販売方法については、農家は消費者に売れることを重視し、簡便性や機能性という消費者のニーズを重視した商品を販売している。農家のなかでも、お茶が売れる仕組みを生み出すことを意識している人もおり、表面的な改善だけでなく、お茶が売れない原因により現実的にアプローチしたいと考えている。たとえば、県外や海外への販売以上に、地元で次の世代にもお茶が生活に溶け込むようなイベントの開催である。

このことから、行政と農家では視点が異なるといえる。どちらも同じ「お茶を売る」という課題に取り組んでいるものの、ターゲットにしたい層や、消費者にとってのお茶の位

置づけをどのようにしたいのかが異なっている。その背景には、農家 C の言葉にもあった「人間サイドで考えるか、茶の樹サイドで考えるか」の違いがあると考える。茶の樹にとって良いのであれば、善も悪もないが、両者が同じ考えで同じ方向を向いている方が、ひとつひとつの取り組みの成果も大きくなる。とくに行政は、茶草場農法のような付加価値を推してお茶をブランド化したいと考えているが、農家にとって茶草場農法は複合的な要因の一つにすぎず、経済的な問題や消費者のニーズ等、さまざまな要素を加味して現実的な販促活動をすべきと考えている。消費者としても、世界農業遺産に対する知名度の低さを問題視する以前に、環境保全のような利益として分かりにくい付加価値よりも、機能性のように分かりやすい付加価値の方が評価しやすい。このことから、販売方法について、行政には、イベントの開催よりも直販をサポートしてもらった方が良いと考えている。機能性表示や有機栽培のお茶の直販、補助金のために必要な申請が複雑である点も課題であり、行政が手続きをサポートすることで、農家もこれまでと生産形態を変えることなく、「機能性」や「無農薬」といった販促に繋がりやすい強みを得られ、売り上げ拡大に繋がるのではないかと考える。

# 参考文献・ウェブサイト

世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会 (2018)『良質の茶の生産と生物多様性の両立 世界農業遺産 (GIAHS)「静岡の茶草場農法」第 2 アクションプラン』 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会ホームページ (https://www.chagusaba.jp/) (2019 年 1 月 27 日閲覧)

農業局お茶振興課 (2018)『17 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」を活用した取組』 牧之原市ホームページ (http://www.city.makinohara.shizuoka.jp/) (2019 年 1 月 8 日閲覧)

# 人口流出にともなう地域活動の変化―牧之原市片浜地区の事例

北山 蓉子

#### 1. はじめに

静岡県牧之原市片浜区では、継続的な人口流出が進んでいる。人口流出は、地域に様々な問題を引き起こす。生産年齢人口が減少すれば、次世代を支える子どもたちも自然と姿を消す。地域に必要な労働力が不足すれば、普段何気なく享受している小売店などが提供するサービスも受けることが難しくなる。人口流出がさらなる人口流出を生み出しており、何らかの対策を講じることが急務であると考えられる。

本稿では、人口流出の影響によって地域活動がどのように変化しているのかに焦点を当てる。地域住民のひとりひとりが地域を作り上げる役割を果たしているが、人口流出や少子高齢化によってその役割は一層大きくなり、これまで行われてきた地域活動を維持するのが難しくなっていると考えられる。地域住民が減少するなかで、片浜区では地域活動を維持できているのか。できているとすれば、どのようにして維持しているのか。人口流出にともなう片浜区の地域活動について検討したい。

#### 2. 人口流出の実態と住民の意識

#### 2.1. 人口流出の現状とメカニズム

「牧之原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」によると、牧之原市では、1955 年から 1970 年までの高度経済成長期に総人口が大きく減少した(牧之原市 2017)。この原因は、 首都圏などのほかの地域へ大きな人口流出が起こったためであると考えられる。その後、 1970 年代からの安定成長期、1980 年代後半から 1990 年代前半までのバブル経済期までは安定して人口増加が続いていたが、平成 7 年に 52,067 人に達したのを境に、現在まで 再び人口は減り続けている。

片浜区も例外ではない。平成 17 年から平成 29 年までの片浜区の人口と世帯数の推移を見ると、緩やかではあるものの確実に人口が減少していることがわかる (図 1)。男女ともに減少しており、人口が大きく増加した年はない一方、世帯数はほぼ横ばいである (図 2)。このことから、1 世帯当たりの人数が減少しており、単身世帯が増加しているこ

とが読み取れる。若い世代の人口が流出することにより、残された住民たちのひとり暮ら しの比率が多くなっていることが背景として挙げられるだろう。

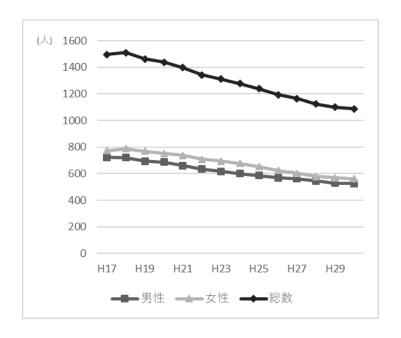


図 1. 片浜区人口推移 (H17~H30)

(牧之原市行政区別人口・世帯数をもとに筆者作成)

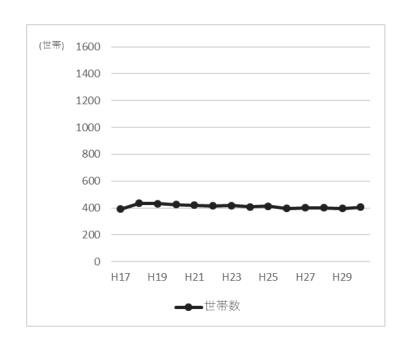


図 2. 片浜区世帯数推移 (H17~H30)

(牧之原市行政区別人口・世帯数をもとに筆者作成)

片浜区では、1995年以降、様々な要因から都市部への人口流出が起こっており、このような過去が現在の片浜区の少子高齢化にもつながっている。人口流出と少子高齢化に関する先行研究(原 1994)をもとに、その過程についてまとめる。

過疎地域における人口問題の要素として、「人口流失」「高齢化」「少子化」が挙げられる。この三つは別々な事柄であるように見えるが、全て複雑に繋がっている。原(1994)の包括的な理論モデルによると、最初に生産年齢人口(15~64歳)を中心とした人口流出が起こるという。その要因は多岐にわたるため一般化はできないが、片浜区に当てはめてみると、津波への恐怖や、漁業や農業の衰退が考えられるだろう。総人口が減少すると、相対的に高齢化の指標となる老年人口(65歳以上)比率が上昇し、少子化の指標となる年少人口(0~14歳)比率が低下する。また、生産年齢人口が減少することにより、子どもを再生産する人口も不足する。この結果、地域の出生数も減少し、長期的に人口全体の減少を引き起こすことになる。

この研究で興味深いのは、人口が流出する年齢層によって長期的に少子化も高齢化も起こらない可能性があるということだ。原(1994)は、流出する人口を構成する年齢人口を三つに分けてシミュレーションを行った。その結果、(1)人口流失がすべての年齢人口で同じ比率で起きた場合には、総人口は大幅な減少となった。しかし、年齢構成自体は変化せず、少子化も高齢化も進行しない。(2)人口流出が生産年齢人口のみで起こる場合には、(1)より人口減少を抑えることができ、さらに年齢構成にそこまでの歪みも出ない。家族ぐるみも含め生産年齢を中心にした人口流出だけでは、年少人口比率の低下は起きないし、高齢化の進行もそれほど極端には進行しないという。しかし、(3)人口流出が子どもを含む核家族を中心に、高齢者を置き去りにする形で起きる場合(生産年齢人口と年少人口の移動率のみを年率3%とし、高齢者は0%と設定)、総人口は(2)に近い減少となったが、年少人口比率は18.7%、老年人口比率は21.8%となり、人口流出によって少子化と高齢化が同時に発生することとなった。このように、生産年齢人口だけでなく年少人口も同じように流出し、高齢者が取り残されることで、人口流出と少子高齢化が同時に生じることがわかった。

#### 2.2. 人口問題に対する住民の意識

このような人口流出の問題に対して、片浜区の地域住民はどのように考えているのだ

ろうか。地域住民に聞いたところ、「やはりしょうがない」という声があった。人口減少は全国規模で起こっており、片浜区だけの問題ではない。人口減少によって地域活動の維持を諦めるのではなく、「限られた人材、予算、時間で何ができるかを考えなければいけない」という前向きな姿勢が見えた。また、地域住民にとっては人口流出よりも少子化・高齢化という言葉の方が身近であるようだった。若者の転出によって若者をあまり見かけることがないため、とくに少子化を顕著に感じることが多いという。

住民によると、片浜区で生まれ育っても、片浜区から転出して生活を営む人が多いようだ。東日本大震災の津波を見てから、津波に対しての恐怖心に拍車がかかったことも理由として挙げられた。A さん (50 代女性) は、実家から早く転居した方が良いと勧められたが、嫁いで長年住んできた愛着があり、夫婦で最後まで片浜区に残るという決断に至ったという。しかし、片浜の若者に対しては、「片浜区は津波で危ないから、よそへ早く避難したほうが良いのではないか」とも話していた。

人口流出の理由として、そのほかに出会いの場がないことが挙げられる。平成 25 年 7 月 10 日~9 月 30 日に牧之原市からの転出者を対象に実施された「牧之原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の転出者アンケート(無記名で有効回収件数 76 件)の結果が図 3 である。

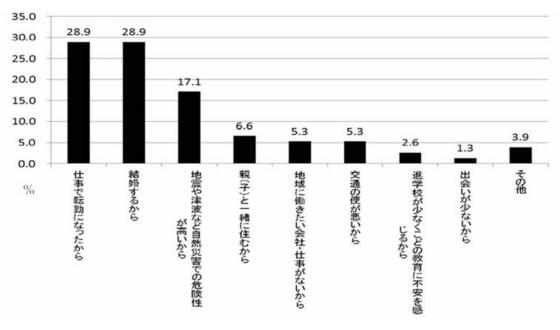


図 3. 転出理由アンケート

出典: 牧之原市まち・ひと・しごと創生総合戦略

これをみると、「仕事で転勤になったから」「結婚するから」がそれぞれ 28.9%を占めており、若い世代が少なく結婚相手を探すのが難しいことが示唆される。片浜で育った若い世代が結婚を機に地域外に転出する一方、片浜に暮らし続けている人には独身者も多い。地域住民に対して、人口増加に向けた取り組みをしているのかを聞いてみたが、あまりいい反応はなかった。その理由のひとつに挙げられたのは、雇用促進住宅の問題である。片浜区には雇用促進を名目として雇用促進住宅が建てられた過去があるが、現在ではその多くが空き家として残っている。雇用促進住宅の家賃は安いことから、外国人や低所得者層でも入居しやすいが、そのような入居者が市民税を納めなかったり、地域の住民とトラブルを起こしたりすることを懸念しているという。この問題は、地域住民が「人口増加が果たして本当に必要なのか」を再考する機会になったと考えられる。

「人口増加のために努力するのもよいが、それよりも交流人口を増加させることに積極的である」と B さん (60 代男性) は言う。B さんによれば、以前、釣徳寺のご朱印のイベントの情報を SNS で発信したところ、県内外から 100 人前後が訪れ、とても驚いたそうだ。なかには岐阜から来た人もいたという。人口は増えなくてもイベントに訪れる人々が大勢いれば、地域は活気づく。ただ人口を増やすだけでは意味がなく、むしろ地域に関わってくれる人たちを増やしていくことが重要であるともいえるだろう。

#### 3. 地域活動の現状と維持の方法

#### 3.1. 地域活動の概要

片浜区には昔から行われてきたさまざまな地域ならではの活動があるが、冒頭で述べたように筆者は、それらの地域活動が人口流出によって維持できなくなっているという仮説を立てていた。しかしながら調査の結果、それは大きく崩れることになった。住民に話を聞くと、「地域団体が昔から行っている地域活動は維持できている」と口をそろえた。ただし、詳しく話を聞いてみると、人口流出から引き起こされる少子高齢化によって地域活動の維持は確実に妨げられていることもわかった。以下ではまず、それぞれの地域活動の概要と実施状況について示す。

#### (1) おくり神

60 年以上前から親しまれている地域活動で、部落によって細かな違いがある。主に片浜

区に住む小学 4 年生までの男の子たちが、厄日である 12 月 8 日と 2 月 4 日の未明に、集団で竹を持ち、歌に合わせて鉦を鳴らしながら一軒一軒家をまわる。住民には、「いつまでも変化させたくない」、「何としてでも守りたい」、「子どもに伝えていかないといけない」という強い意志があり、伝統を維持するという使命を持って今も続けられている。

#### (2) あげだい

おくり神と同じように地域で長い間親しまれてきた伝統行事である。お盆に行われ、地域の子どもたちが大きな竹の棒を作り、砂浜に掘った穴に立てる。 数十年前までは、使われる竹を調達するために山にまで出向いていた。当時は親が口出しをしないという風潮があったため、竹の製作から運搬にいたるまですべて子どもたちだけで行っていた。子どもたちは部落別に分かれ、「ガキ大将」と呼ばれる子どもを中心に、他の部落の子どもたちと竹の長さを競っていた。

#### (3) 念仏講

月に 1 回開かれる常会の後に行う伝統行事である。仏壇を家に置き、その中に遺灰を入れ、順番にお宅に回ってその仏壇のお参りをするというものである。お参りの際には、江戸時代から引き継いでいる 1080 個もの数珠がついているものを今も使っているそうだ。しかし、地域によっては既に廃れてしまって、今では常会も念仏講もないところもある。

# (4) 公民館祭り

様々なイベントが催される文化行事である。2018 年はハンドベル演奏、カラオケ大会、 抽選会、餅投げがあり、地域住民がたくさん集まって大盛況に終わった。区会が中心となって数日前から公民館の装飾、地域の子どもたちや高齢者の作品の展示、屋台のテントの 準備などを忙しく行っており、当日は朝早くから主に女性たちがお汁粉、フランクフルト、 駄菓子などの屋台を出店していた。

以上のように、現在まで続けられている行事がある一方で、長い間行われてきたにもかかわらず、維持できなかった、または維持する必要がなかったために消滅してしまったものもある。そのひとつが区民大会である。

# (5) 区民大会

地域の人々も参加できる運動会のようなもので、長年にわたって片浜小学校の運動会が 午前中に行われた後、午後に行われてきた。しかし、片浜小学校が統廃合されて片浜小学 校の運動会もなくなってしまったことが大きなきっかけで、区民大会も消滅した。住民が どうしても維持したい地域活動と捉えていれば人が集まってにぎわうかもしれないが、 実施されていたころから徐々に人が集まらなくなってきており、参加者をなかば強制的 に動員せざるを得なくなっていたため、そのまま消滅してしまった。

区民大会のように消滅した行事がある一方で、新たにはじまった行事もある。それが、 納涼祭と餅つき大会である。

#### (6) 納涼祭

長い間行われてきた区民大会にかわって地域交流の場を担うために新たに誕生した地域活動である。2018 年 8 月 4 日には、廃校となった片浜小学校の運営を引き継いだ「マキノハラボ」が主催するイベントを行い、8 月 5 日には区会が主催してビンゴゲームやおばけやしき、漫画のスクリーン上映などを行った。マキノハラボによる宣伝の効果もあって、片浜区以外からも子どもから大人まで大勢集まった。大盛況であったため、2019 年以降も続けていく方針であるという。

# (7) 餅つき大会

餅つき大会は、2018年に3年目を迎えた新たな地域活動である。「子どもたちに餅つきの経験をさせてあげたい」、「子どもたちとの交流の場を設けたい」、「区民大会でなくなってしまった地域の方々の出番を増やしたい」という思いが住民に芽生えたことが大きなきっかけである。初回は、いいとこまんじゅう(元駐在所を利用した交流スペース)、2、3回目は重要文化財にもなっている大鐘家で行った。

#### 3.2. 地域活動を維持していく具体的方法

片浜区では、若者や子育て世代は仕事や学校、子どもの世話で忙しく、地域のために時

間を割くことがなかなかできない。そのため、60 代以上の人たちが中心になって地域を支えているのが現状であるが、そのような人たちも高齢化が進んでいる。老後は自分のために過ごしたいと考えて地域団体から脱退する人や亡くなる人もおり、団体の構成人数が年々減少している。これによって以前より活動に時間がかかったり、一人一人の負担が大きくなったりしているため、地域活動の担い手側になることに消極的な人も少なくない。担い手の減少によって活動を維持することに大変さも感じているという。それにもかかわらず、上で述べたように多くの活動は維持されていた。では、どのような方法で地域活動を維持しているのだろうか。以下では、その具体的方法を上に挙げた地域活動ごとに紹介する。

# (1) 対象地域を広げることで維持(おくり神)

かつては五つの部落別(堀切、久保柄、大磯、法京、坂井)に数十人の男の子が集まって おくり神を行っていたが、人口流出と少子化によって子どもが集まらなくなり、そのまま 維持していくのが困難になった。そこで、特に人数が少なかった「法京」と「大磯」の二 つの部落は合同で実施することにした。対象区域を広げ、参加する男の子の数を増やすこ とで、伝統行事を維持することが可能になっている。

#### (2) 参加者の幅を広げることで維持(あげだい)

おくり神と同様に、あげだいも子どもの数の減少が大きな問題となっている。また、昔とは親の考え方も変わっていて、子どもたちだけであげだいを行わせるのは危険だという意見もあり、以前と同じやり方で維持するのが困難になっていた。そのため、参加者を親にまで広げることで、参加人数を増やすとともに安全面の課題もクリアして、伝統行事を維持している。

# (3) 簡素化させることで維持(念仏講)

かつては、念仏講の開催場所の順番が回ってきたときには、招いた人々に食事をご馳走していた。しかし、とくに女性たちにとって食事の準備が非常に大きな負担になっていた。これでは女性の負担が重すぎるということになり、今ではお茶を出すだけで良いという決まりを作り、簡素化させることで維持されている。

#### (4) 内容を変化させることで維持(公民館祭り)

長い間行われてきたゆえに、「中身を変化させていかないと住民に飽きられてしまう」という改善点が挙げられて、内容を変化させているのが公民館祭りである。2018 年には、前年まではなかった木工教室や駄菓子屋を増やすなど屋台の内容を充実させ、「いつまでも変化させない」とか「ただ続けていく」というような伝統的な枠組みではなく、「続けながらも変化させていく」という時代のニーズに合わせた地域活動となっている。

#### (5) 形を変化させることで維持(区民大会→納涼祭、餅つき大会)

区民大会は消滅したが、納涼祭や餅つき大会という別の形の行事が生まれ、地域交流の場が確保されている。片浜小学校がなくなるのと同時に運動会と区民大会もなくなったことで、地域の人たちが楽しみにしていた子どもと触れ合う機会が失われ、寂しいという声が広がっていた。そこで、その役割を担う新たな地域活動として納涼祭が生まれた。区会の役員である C さん (60 代男性) は、「小学校がなくなっちゃって運動会もできないし、子どもたちと一緒に何にもできなくなっちゃう。 じゃあ子どもたちと一緒にできるものは何か?っていうことで納涼祭でもやろうかって、夏のイベントとしてね。それで考えてくれて、今年3年目、引き継いでやったんですけどね」と話す。餅つき大会も、区民大会に代わって生まれた新たな行事である。子どもに餅のつき方を教えつつ、区民大会で失ってしまった地域交流を目的として行われている。B さんの様子からこれからも続けていく姿勢であることが伺えた。

# 4. まとめと考察

調査の結果、「人口流出によって地域活動が維持できなくなっている」という筆者の仮説は大きく覆された。人口流出とそれにともなう少子高齢化によって地域を支える人々は確実に減少しているが、それでも昔から行われてきた地域活動は維持されていた。その背景として調査から明らかになったのは、片浜区の住民には地域活動に対して特別な思いがあるということである。それは、「地域活動は続けていくことが非常に大事である」という考え方だ。住民は、担い手が減少しているなかでも地域活動が続いていることをまずは大きな一歩だと考えている。変化させない本質的な部分は忘れない一方で、新しい時

代に合わせて変化を重ねていきたいという意識も見えた。B さんは、「まさに『不易流行』という熟語のように、ただ続けていくだけではなく、それに変化も加えていくべきだ」と話す。今もなお残っている地域活動は、ただ維持されているわけではなく、住民の強い考えがあってはじめて維持されているといえる。

片浜区における地域活動は、住民にとってすべてが同じように認識されているわけではないことも明らかになった。たとえば、送り神やあげだいなど、地域住民が「伝統」として将来に残したいと考えている地域活動は、他の部落と合同で参加させたり、参加者の幅を増やしたりしてなんとしても残そうとしていた。その一方で、区民大会のように、昔から行われてきたものの、住民に参加を強制しなければならず、負担が増えてしまうような地域活動は消えてしまっていた。なくそうと思えば地域活動をなくすことは非常に容易であることがわかる。つまり、現在の状況でも維持されている活動には、部外者にはわからない片浜区民にとっての大きな意義があるといえる。

片浜区における地域活動の大きな役割のひとつは、「地域のコミュニケーションの場」であることだ。地域活動が廃れれば自然にコミュニケーションの場もなくなってしまう。Bさんを含むまちづくり実行委員の人たちは、地域の人口ではなく地域活動に関わる人を増やしたいという考えに基づいて活動を行っている。「地域活動にただ参加するのみで、他人事としてとらえるのではなく、地域活動に『参画』、つまり、参加するだけでなく計画も一緒に行い、みんなを巻き込みながら一緒になって、作り上げていく人数を増やしていきたい。そのためには住民の意識改革が必要である」とBさんは話す。

このような地域活動を支えている年代として、60 代の力がとても大きい。今までお世話になった地域の恩返しなど、様々な想いで地域を支えている。しかしながら、住民のなかには将来の不安も垣間見えた。片浜区では確実に人口流出、少子化、高齢化が加速しており、Cさんは「この先 10 年、20 年後、今地域を支えている自分たちがいなくなってしまったときどうなってしまうのか」と不安を漏らしていた。人口流出や少子化、高齢化に歯止めをかけることは非常に難しいが、地域活動を通じて地域のつながりを強化することが、未来の片浜区を考えるうえでも重要であるだろう。

# 参考文献・ウェブサイト

原俊彦(1994)「人口流出と少子化・高齢化の関係についての考察―過疎化のシステム・

ダイナミックス・モデルの構築 その 1」『北海道東海大学紀要・人文社会学系』第 7 号: 1-14.

牧之原市(2017)「牧之原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2019年1月4日閲覧) (http://www.city.makinohara.shizuoka.jp/bg/shisei/upload/H29.7.10 sougousenryaku.pdf) 牧之原市(2017)「牧之原市行政区別人口・世帯数(平成30年)」(2019年1月27日閲覧) (http://www.city.makinohara.shizuoka.jp/bg/profile/ent/10102.html)

#### かたはまを支える女性たち―牧之原市片浜地区の運営における女性の役割

後藤 春香

#### 1. はじめに

近年、「男女共同参画社会」が謳われるようになり、女性の社会進出があらゆる場面で推進されている。女性のライフステージは多様化しており、多くの女性が地域だけでなく家庭や仕事場など様々な場所を生活の拠点としている。その一方で、地域社会では従来の男女役割分業に基づく方法も根強く残っている。ライフスタイルが変化しても、そこで生きていくために地域との関係づくりは必須であり、地域との付き合いは家族のなかでは女性に任されることが多い。

筆者は、事前調査で牧之原市片浜地区の定例会を訪れた。12 名の区会役員は全員男性で、60 代が中心であった。その日は「公民館まつり」についての話し合いが行われており、当日の役割分担や各運営団体の役割が確認された。役割分担をみると、「女性の会」や「子ども会」のように女性が主体の運営団体が多く、行事の全体は男性によって指揮され、女性たちがその体制を支えるという地区運営の形が見られた。男性が先に立ち、女性がそれを支えるというあり方は、まさに典型的な男女役割の形であるといえるだろう。

女性たちは、このような仕組みのなかで決められた役割を果たすことで地域運営を担っており、そうした女性たちは地域の取り組むべき問題に対しても敏感であると考えられる。そこで本稿では、ライフスタイルや社会的立場の多様化と、地域社会における伝統的な役割への期待に挟まれた片浜地区の女性たちが、地域との関わりにおいてどのような問題と向き合っているのかを明らかにする。それを通して、女性の視点から「かたはま」の現状と課題を述べることが本稿の目的である。なお、「かたはま」と平仮名表記する場合には、歴史のなかでつくられてきた住民のコミュニティを意味するものとし、地理的範囲としての「片浜」と区別して用いる。

#### 2. かたはまの現状と支える女性

片浜地区の住民の生活に関わる近年の大きな出来事として、小学校の統合がある。相良町立片浜小学校は、昭和30年4月に相良小学校の分校から独立して誕生し、その後60年

以上の歴史を築いてきたが、相良小学校に統合されることが決定した。統合に反対する住人も多くいたが、最終的には平成 29 年 3 月に廃校となった。

片浜小学校跡地の運営を担うことになったのが、株式会社マキノハラボである。会社は5名で経営されており、全員が牧之原市出身である。マキノハラボは、旧片浜小学校を「新たな教育・人づくり」の拠点として、平成30年4月から運営を開始している。何歳になっても様々な分野の技術と結びつきながら学び続けることによって、社会の変化に柔軟に対応できるようにすることが重要だと述べており、牧之原台地と海に囲まれた豊かな自然と様々な産業によって培われたモノづくりの基盤を生かして、新事業を生み出し、地域課題の解決に取り組む場所を目指している(牧之原市政策協働部秘書広報課2018)。ただし、現在は活動を開始して間もない状況であり、片浜地区ではまだその実態を把握できていない人も多い。

現地調査は、2018年 11 月 8 日(木)~11 日(日)に実施した。主に女性の役割について、表 1 の調査対象者に対してインタビューをおこなった。A~E さんが女性、F さんとG さんが男性である。A~F さんは片浜地区の住民で構成されている各種の団体の代表者であり、中心になって地区運営に携わっている人たちである。「女性の会」や「子ども会」は古くからあるが、民生委員は比較的新しい役割である。まちづくり実行委員や「いいとこまんじゅう」(旧駐在所を活用したコミュニティ・スペース)は、小学校統合前後に新しく始められた活動である。G さんは片浜地区の住民ではないが、片浜にある施設を経営しており、かたはまを客観視できる立場である。C~E さんは片浜で生まれ育った女性で、他は結婚後に片浜に移住した人たちである。

表 1. 調查対象者

インタビュー対象者	性別・年齢	出生地/移住者	役職
Αさん	女性・60~70代	45年前に移住	民生委員
Βさん	女性・50~60代	37年前に移住	女性の会
Cさん	女性・50代	片浜が出世地	まちづくり副実行委員長
Dさん	女性·30代	片浜が出生地	子ども会
Εさん	女性・50代	片浜が出生地	いいとこまんじゅう
Fさん	男性・60代	移住者	まちづくり実行委員長
Gさん	男性		経営者

## 3. 女性から見たかたはま

かたはまにおける女性の役割には、(1) 男女の役割分担、(2) 少子高齢化と人口減少の問題、(3) 小学校の統合の三つが深く関連している。以下ではまず、そのそれぞれについて述べる。

## (1) 男女役割分担

かたはまには、「男性は区会、女性は子ども会・女性の会」という役割分担の意識がある。片浜地区は坂井・大磯・法京・堀切・久保柄という五つの部落に分かれており、区会は各部落から 1~3 人ずつを集めた計 12 人の役員で形成される。各部落で年齢順に候補を出すという方法で、2年ごとに入れ替わるが、女性だけの世帯は候補から外されている。一方、女性の大半が子ども会と女性の会の役員を担う。子ども会は片浜に住む小学生の親が役員になり、会長は1年ごとに交代する。女性の会は区の女性によって構成されており、同様に1年ごとに会長が交代する。子ども会の役員を終えたら女性の会の役員になるというのが一般的な流れだという。人口が少ないため、みんなで役を回していこうという考えのもとで地域が運営されており、そのなかで男女の役割意識があるのが特徴である。

#### (2) 少子高齢化と人口減少の問題

少子高齢化と人口減少は、地域運営に関わる全員が痛感している問題である。とくに高齢者のケアに携わっている A さんは、この問題に対する意識が高い。A さんの管轄だけでも一人世帯の高齢者が 32 名おり、日常の見回りや避難時の計画は念入りに行われている。高齢化が今後さらに進むだろうと危機感を強めており、A さんの役割はますます重要になると考えられる。人口減少の原因として、全員が津波に対する心配を挙げていた。若者や子どもが地区から出て行ってしまうことは心配だが、その一方で母親が子どもを安全なところで育てたいと思うのは当然であるから、人口減少が進んでいるのも仕方がないと受け入れなければならない面もあるという。

地域の運営においては、子どもの行事の集まりがよくないことや、役員が高齢化しているなどの変化はあるが、各団体の活動内容に大きな変化はなく、活動を続けることができているという。しかしながら、伝統行事にも少子高齢化が直に影響しており、行事を簡素化するなどの工夫が必要になっている。

# (3) 小学校の統合

最近の地域の変化について尋ねたところ、地域で子どもの声を聞くことがなくなったことを気にしているという答えが複数あった。小学校で行っていた地区の運動会のような行事がなくなってしまったことを残念に思っている人もいた。片浜地区で生まれ育った人も片浜地区に移住した人も、共通して片浜小学校を地域の象徴とらえているようであった。「地域に対する気持ちは、小学校への思い入れがどの程度かによる」と E さんが言うほどに小学校への想いは強く、小学校の統合は地域活動に参加する動機の一つになっている。

小学校から恩恵を受けてきたのは住人だけではない。G さんは、施設の経営をはじめたばかりのころ、土地や住人について知るきっかけを探していた際に、何気なく小学校の運動会を覗きに行ったというが、それによって片浜にどんな人たちがいるのかを知ることができたという。G さんは、「現在は小学校の行事のように誰でも気軽に参加できる場がなくなってしまった」ことを残念に思っているといい、小学校で行われていた運動会や文化祭は、片浜の住人にとっての場所というだけではなく、外部の人が「かたはま」を認識できる場所として機能していたことがわかる。

以上をふまえて、これら三つの要因が女性の地域活動への参加にどのように影響して いるかを以下に述べる。

### 3.1. 女性の視点で見る男女役割分担

男性は、定年までは仕事をして退職後に地域活動に参加するという場合が多い。Fさんは片浜の外で仕事をしていたが、朝は早くに家を出て帰りは遅いから、当時は地区の人をまったく知らなかったと述べている。Cさんの夫も仕事が忙しいため、役員の仕事を後回しにしてもらっているそうだ。インタビューをしたそのほかの女性も、男性は仕事で忙しいから退職するまで地域のことを考える時間はない、と述べていた。ただし、地域に関わる時間がない男性たちは地域について何も知らない、というわけではない。Bさんは、夫婦の会話で最近の地域のことについて話すことがよくあると述べており、働いている男性は主に子どもや妻から間接的に地域の情報を得ている。さらに、夫を子どもの学校行事

に引っ張っていくなどして休日に家の外に連れ出すことがあると D さんは述べており、 家族の団欒を外で楽しむために地域活動に参加している場合もあるだろう。

男性の関わり方としては、区会役員や区長を担うことによって地区の活動に参加する機会が増えていくという流れが大半である。片浜区外から移住してきた F さんや区会役員は、「地域にはとにかく積極的に参加しに行くことが大切だ」と述べていた。

片浜地区に移り住み、PTA 役員を務めたあと退職までは仕事で忙しかったという F さんの地域との関わり方を例にあげよう。F さんが定年後に地区の運営に携わるようになって初めての仕事が区長であった。F さんは婿であるため、かたはまの歴史を知らないまま区長になったというが、客観的にかたはまの課題を見つけられる「よそ者視点」で区長を務めたことが良かったという。公民館祭りの準備に参加した際に話を聞いた別の男性も同じように述べていた。

外から来た人からみると、片浜地区は時代の変化に対応していない部分があり、従来のやり方を見直す機会が少ないという。そのため、Fさんのように新しい風を吹きこもうとする人がなかなか行動を起こし難い環境である。しかしながら、Fさんは防災や区会の運営について、今までのやり方にとらわれない新たなやり方を提案し、それが地域に受け入れられたという。Fさんが本当に地域のことを想って行動していることが住民に伝わったからだろう。Fさんのように歴史ある地域運営を見直そうとする人は稀であり、ほとんどの人は区会役員の2年間の任務を全うするなかで、かたはまを知りながら徐々に地域活動に参加していく。2018年の公民館まつりには前区長や役員経験者も参加していたが、このことからも、役員の任期を終えた後も男性たちが地域の行事に参加している様子がうかがえる。

一方で女性は、「小学校から地域デビューをする」という。片浜小学校は児童数が少なかったため、親が役員になる確率が高く、小学校の授業参観や他の行事でも自然とママ友達ができて、地区で顔を出しやすくなると、C さんと D さんは述べている。

C さんのように片浜地区で生まれた人の場合には顔見知りの人が多く、自分の親世代からは呼び捨てで呼ばれるくらいに親しまれており、信頼されている状況から地域との関係が始まる。一方、片浜地区に嫁いできた女性は、よそ者意識があるために、個人では地域と関わり始めることが難しい環境である。そこで、小学校入学以前に女性が地域活動に参加することはないのかを D さんに尋ねたところ、子どもが小学校に入る以前は想像以

上に忙しいため、とくに家事と子育てに加えて仕事をしている人は、地域に目を向ける余裕がないという。児童館などの施設も区外に多いことから、幼い子どもを持つ世代がコミュニティを形成しづらい環境であり、そのために地域への関わりは小学校入学以降になると考えられる。

D さんの子どもが幼少のころには、児童館など子育てに関する施設は片浜地区にはなく、地区外にある児童館に行ったというが、最近になって「子育て支援センター」が新設された。現段階では、施設やイベントに関する情報が住民に十分に入ってこないという問題があるといい、住民にとっては、外部から人が来ているらしいというようにしか認識されていないというが、小学校の統合によって地域の若い親が地域活動に関わりはじめる大きなきっかけが失われたなかで、今後は「子育て支援センター」が新米ママ同士の関わりをつくるきっかけになることが期待される。

女性は小学校で横の関係をつくるほかに、PTA 役員となって人間関係を築くなかで、地域に溶け込むきっかけをつくっている。C さんは、PTA 役員をやったことで地区の役員決めでも名前が挙がるようになり、その流れで現在の役職を担うことになったという。小学校統合前の片浜地区では、小学校に関わる活動での活躍が地域における女性の位置の決定に影響することがわかる。たとえ役員になることに積極的でなくても、人数の少なさゆえに役員をやらなければならない環境であるため、片浜の女性たちは、他の地区に比べて役を受け入れる体制があるという。子どもが小学生のときにはPTA や子ども会に所属し、その後は女性の会を担うという過程を通じて地域の縦横の関係が築かれており、インタビュー対象者のように運営委員の代表になることもある。しかし現在は、子どもが相良小学校に通うようになり、大きな小学校ゆえに多くの母親が役員をやらなくてもよい環境になっている。このことが今後の地区運営における女性の積極性にも影響を与えると考えられる。

## 3.2. 女性の視点で見る少子高齢化と人口減少の問題

片浜の住人の多くが、人口減少に津波が関わっていると考えている。Bさんが「本当に毎日不安に思っている」と言っていたように、この地域では津波に対する不安が大きい。これまでは、片浜で生まれ育った人が大人になったら片浜に家を建てて子どもを産む、という形で地域の人口が保たれてきたが、最近では長男でも片浜の外に家を建てる人が多

くなったという。片浜は子育でをするにはとても良い環境であるとされてきたが、津波が心配される場所で子育でをするのは危ないと考えられるようになった。地区の至る所に避難経路の案内があることからも、日常的に津波の不安を抱えた環境であることがわかる。現在は避難所をより高い建物にするなど、定期的に防災対策の更新が行われているが、今後このような物理的な対策を住民の精神面のサポートに繋げていくことが課題である。A さんは、片浜地区の地価が昔に比べてどんどん安くなっており、空き家も増えてきているため、今後が不安であるという。津波自体への不安にくわえて、長期的にみれば人口減少などの関連する問題にも目を向けていかなければならない。

片浜には「念仏講」という伝統行事がある。毎月各組で行うもので、数珠を繰りながら 10 分程度の念仏を唱える。仏壇をもつ組員の家で行われ、そこでは念仏に加えて常会と 区費の回収なども行われる。従来はこのために仏壇を飾って部屋をきれいにし、お茶の準備もしておもてなしをする必要があった。しかし準備に手間がかかるため、最近は女性がいない家や高齢者の家が念仏講から抜けたり、家ではなく集会所で行うようになったりする組も増えてきている。インタビュー対象者の所属する組では従来のやり方を維持できているというが、今後高齢化が進むにつれて、このやり方を続けていくのは難しくなるだろうと全員が答えた。しかしながらこの行事は、集まる機会が少ない組の住人にとってコミュニティを維持するために重要な機会といえる。念仏を唱えるだけでなく組の常会も行われるため、組の運営のためにはこれからも必要である。Bさんはさらに、念仏や常会のためだけでなく高齢者が会話を楽しむ時間でもあるから守っていきたいと述べている。集会場で行うなどの工夫によって伝統的な要素が薄れてしまうことが危惧されるが、かたはまを維持するために必要なことだともいえる。

# 3.3. 女性の視点で見る小学校の統合

小学校の存在は、地域における女性の行動に大きく影響している。女性がはじめに地域活動に参加するきっかけとして、子どもが小学校に入学して PTA 役員になったからという意見が多かった。しかし、小学校が統合した現在は、これまでのような地域のかたちが維持できなくなることが心配されている。A さん、C さん、D さんによると、最近の母親たちは子どもの習い事の送迎をしたり仕事をしたりしていて、片浜で過ごす時間が少ないという。このような現代的なライフスタルにおいて、小学校は女性をかたはまに引き留

める役割を果たしていたが、小学校がなくなったことで、女性の行動範囲は地域の外に拡 大しており、距離的にも心理的にもかたはまから離れていってしまうことが危惧される。

片浜小学校は、現在でも住民全体にとって大切な存在である。それは、子どもが地域の中心であり、その子どもたちが集まる場所だからである。子どもたちを中心に小学校が利用され、地域住民が集い、歴史と思い出がつくられてきた。インタビュー対象者たちはそれを母親として、役員としてそれぞれの日常から感じ取ってきた。なかでも行事を通じた小学校と地域の関わりが強い。A さんと C さんは、家族や住民との思い出が多い授業参観や運動会について多く語っていた。

A さんは、社会科見学で子どもたちが片浜について学ぶ機会がなくなってしまったことを残念に思っており、学校で学ぶ機会もなく、バス通学をするようになって通学路でもなくなった片浜をこれから先も好きでいてくれるのだろうかと心配している。また、自らも片浜小学校の卒業生で、片浜小学校を卒業した息子と統合後に相良小学校に通っている息子を持つ D さんは、小学校がなくなったことに対して様々な思いがある。片浜小学校の最後の卒業生である息子が、「(小学校が閉校したから) 僕には中学の制服を見せに行く場所がないじゃん」と言っていたのを聞いて、D さんは悲しくなったという。息子が通った小学校はそこになく、誰でも気兼ねなく立ち寄れる場所でもなくなってしまったからである。小学生の息子が以前より早い時間にバスで登校することに不満を感じていたときもあったといい、D さんは子どもたちの小学校統合に対する疑問や不満を敏感に感じ取っている印象であった。

現在のかたはまは、地区の中心であった子どもたちを他の地域に送り出さなければいけなくなったことに加えて、小学校の跡地が外部の人たちに利用されるようになったことで、地区の住民全体で共有できる地域の象徴が失われた状態であるといえるだろう。旧片浜小学校は新しいかたちで地域に存在しているが、そこで行われている活動を住民は把握しきれていない。インタビューした女性たちは、現在の小学校について「外から来た人たちによっていろいろと行われているね」という評価をしていた。マキノハラボのメンバーはみな牧之原出身であるが、片浜地区の出身ではなく、かたはまについて知らないことから、住民は外部の人たちと認識しているという印象が強い。マキノハラボと区会との連携の試みもあるが、かたはま全体を知ったうえで、地域に親しまれる施設にするには時間がかかりそうである。子どもたちや地域の変化に敏感な女性たちが受け入れられるよ

うな施設になれば、地域の住民もマキノハラボに寄り添うようになると考える。

#### 4. 考察

以上、かたはまにおける女性の役割とそれを取り巻く諸要因をみてきた。これまでは地域運営が大きく変化することはなかったが、現代的なライフスタイルへの移行にくわえ、少子高齢化や人口減少、津波への不安、小学校の統合などの諸要因によって、かたはまのかたちは変化しつつある。とくに小学校統合は、住民にとって地域の象徴を失くすことを意味する大きな出来事であり、住民個人の生活にも地区の運営にも大きな影響を与えるものである。ここではまず、かたはまにおける女性の役割についてまとめ、それをふまえて地域の今後の展望を述べる。

まず、かたはまの女性の役割としてひとつ目に、片浜の住民と「かたはま」を結ぶことが挙げられる。女性の原点は家庭であり、夫や子どもが地域活動に参加しやすい環境をつくる役割を担っている。子どもたちのために良い環境をつくってあげたいという D さんや E さんのような母親は多いだろう。地域と家庭の関係を支えている母親の存在は、地域の運営にも欠かせないと考えられる。高齢化が進む片浜では、高齢者の日常や災害時における生活なども、A さんを中心とする女性が守ろうとしている。地区の行事においても、女性の活躍は決して目立つものではないが、不可欠であった。

ふたつ目は、かたはまの発展を担う役割である。女性だからこそ期待されることとして、細かな変化にも気づくという点が挙げられる。たとえば、災害時に避難所で生活をするような場合に衛生面や精神面のサポートに配慮したり、回覧板の回りが遅いようなことがあれば、住人の目に留まりやすいゴミ出し場に注意書きを掲示する案を提示したりするなど、女性には生活に密着した問題に対処する力がある。Bさんが言うように、家事や育児の延長として地域の活動に参加しているため、日常的に地域に役立つノウハウを蓄積しているのが女性である。女性が役員を務めることで、周りの女性たちがついてきてくれるという点も挙げられる。たとえば C さんと D さんは、海に落ちている綺麗な色の石を何かに利用できないかと考え、子どもたちとアクセサリー作りをしている。C さんたちが主体となって行った通学合宿では、子どもたちにお弁当を配るのではなく、みんなで食事をつくるかたちを提案した。その際、添加物を入れずに地産地消にしようという案がでて、母親同士で食材を持ち寄ることになったという。「○○さんちが作っているお味噌持って

きて」などの声の掛け合いがあり、地域性あふれるイベントになったそうだ。このように、 女性は個人でもっている考えやノウハウが多様で、それが集まることで地域の発展にも 役立つと考えられる。家事育児や仕事のことで忙しい母親たちであるが、地域の問題を考 える際には、男性の視点とは違う新しいアイデアを生み出す可能性も高い。

インタビュー対象者の女性たちは全員、片浜小学校に通っていた子どもを持つ母親であり、役員や母親として参加した小学校の出来事と思い出を多く語ってくれた。家族や住民との団欒の思い出をつくってくれた小学校がなくなってしまった今、それぞれの想いで役員の活動を担っている。子どもたちのためにかたはまのかたちを維持したい、より良い環境を作りたいという思いのもと、試行錯誤の取り組みがなされている。それでは、マキノハラボが活用をはじめた小学校は、女性の新たな活躍の場になり得るのだろうか。

筆者は、片浜小学校がかたはまの思い出の詰まった場所である、という認識に基づいた活用がなされるのであれば、女性の理解と協力が深まるのではないかと考える。かたはまの問題を一緒に解決していこうという考えを女性とマキノハラボが共有する機会があれば、関係づくりのきっかけになるだろう。最近になって発足した「まちづくり実行委員会」も女性の活躍の場になり得る。まちづくり実行委員会の発足は、女性の考えを地域に取り入れるとてもよい機会になったと考えられる。まちづくり実行委員会を通じて今後、男性と女性が一緒になってかたはまについて考える機会が増えると考えられ、マキノハラボと区会を合わせた三者の関係のなかで、女性の意見が採用される機会も増えるのではないか。従来のような男女役割意識を超えてみんなで運営するというやり方は、地区の運営に影響を与え、新しいかたはまのかたちを生み出す可能性がある。そうなれば、小学校の統合は、新しいかたはまのかたちを生み出す可能性がある。そうなれば、小学校の統合は、新しいかたはまをつくるための転機になっているともいえるだろう。片浜地区では多くの高齢者が元気に暮らしており、順番に地域運営の役員を任されている。時代とともにやり方は変わっても、昔から変わらないかたはまの魅力を住人の総力で守っていける運営体制が築かれつつあり、そのなかで女性たちの新しい活躍が期待される。

# コミュニティスペース「いいとこまんじゅう」と地域の関係

齋藤 夏葵

#### 1. はじめに

現在の日本では、少子高齢化によって子どもの数に対して学校が多すぎるという状況になっており、くわえて財政状況がかつてより厳しくなっているため、小規模な学校の統廃合が進んでいる。それぞれの地域の実情に応じて、教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりが求められているといえる(文部科学省 2015)。

筆者も、自身が通っていた中学校が他の中学校と統合されるという経験をした。幼いころから学校が地域の人と人をつなぐ場所だと感じていたので、中学校がなくなって非常に悲しい思いをした。実際に、それまで中学校の大きなグランドを利用して行われていた地域の一大イベントである夏祭りは簡素化され、集まってくる人の数も顕著に減少した。かつて多くの若者で溢れかえっていた夏祭りは、今は中学校の隣の老人ホームの駐車場で行われるようになり、集まるのは老人ホーム利用者とその家族、周辺の住民だけになった。こういった経験から、小学校が廃校になったという点で境遇が似ている静岡県牧之原市片浜地区のコミュニティスペースに興味を抱いた。

鈴木(2018)の調査から、片浜小学校が片浜地区の住民にとってコミュニティスペースの役割を果たしていたことが明らかになっているが、片浜小学校がなくなった現在、片浜地区のコミュニティスペースはどこへ移り、地域の人々はどのように交流しているのだろうか。コミュニティスペースになりうる施設として、旧片浜小学校の校舎を利用した「カタショー・ワンラボ」と、旧駐在所を利用した「いいとこまんじゅう」があるが、企業や外部者向けのイベントが多い前者よりも、地域の居場所作りを目的としている後者の方に人々は集まっているのではないかと考えた。そこで本稿では、現在の「いいとこまんじゅう」が地域においてどのような役割を果たしているかを明らかにする。そのうえで、「いいとこまんじゅう」の現在のはたらきと、かつてのコミュニティスペースであった片浜小学校を比較することで、「いいとこまんじゅう」が片浜小学校に代わる居場所となっているのかを考察する。

## 2. 「いいとこまんじゅう」の現状と課題

# 2.1.「いいとこまんじゅう」の概要と活動状況

「いいとこまんじゅう」とは、静岡県西部地方の方言で「どこかいいところ」というような意味である。この施設を作ったメンバーにどんな意味を込めてこの名前をつけたのかを尋ねたところ、「小さいころ、どこにいくか人に尋ねられて行先をはぐらかすときに使っていた。その行く先は楽しいところであり、ワクワクするために使っていた」と述べており、片浜地区の住民にとってもそのような場所になれたらという思いが込められている。

片浜地区の「いいとこまんじゅう」は旧駐在所を利活用した施設で、「まちづくり実行委員会」のプロジェクトとして、委員 4 人によって管理運営されている。活動のきっかけはメンバー4 人のなかにあったふたつの問題に対する意識である。ひとつめは、急速に進む片浜地区の少子高齢化である。若者の片浜地区外への流出が進んでおり、特に都会に流失した場合、片浜には仕事先がないために、一度片浜の外に出ると戻ってくる場所がないという問題がある。ふたつめは、地域のつながりの希薄化である。少子高齢化によって老人会の解散、地区の会合の減少、子どもと地域の交流や親同士の交流の機会の減少などが進んでおり、居酒屋やコミュニティスペースなどの気軽に集まって交流できる場所や機会が少ないという問題もある。以上の問題意識から「いいとこまんじゅう」は、1. 性別や年齢を超えて色々な人と出会える場所を作り、子どもや若者の活気あるまちづくりを進めること、2. 新たなグループ、仲間を作っていく場所を作り、近くの他人を大切にすること、という目標を掲げた。これには、みんなで一緒に年をとっていく場所の最後の砦であるという思いがある。

幅広い年齢層による利用を目指している「いいとこまんじゅう」は、時間帯によってターゲットを変えている。平日の昼間は、お年寄りの井戸端会議、サロン活動、趣味等をおこなう場所、平日の午後は、子どもたちの遊び場や小学校の児童クラブの役割、夜は若者~大人が会合、持ち寄り飲み会、イベント等をおこなう場所である。

「いいとこまんじゅう」では、人集めや資金集めのために駄菓子屋を週 2~3 回、それ ぞれ 2~3 時間程度営業しており、同時にアルミ缶回収も行っている。アルミ缶をいつで も回収できるように、施設内に回収箱が常設されている。駄菓子屋は毎月第 1 土曜日と第 3 土曜日に営業するほか、釣徳寺の定例祈祷や地区のイベントに合わせて出店もしている。

2018年におこなわれた毎週の営業以外のイベントは、表 1 の通りである。表からほとんど毎月、通常営業のほかにイベントを企画し、実行していることわかる。

そのほかにも、交流の場所を作るために子ども食堂を週1回夕食の時間に開き、子どもからお年寄りまでみんなでご飯を食べるという企画や、いつでも誰でもお茶を飲める立ち寄りスペースを常設したカフェの企画も実施されている。現状では駄菓子屋とアルミ缶回収以外での利用は少ないが、地域の人が自分の野菜や趣味のもの等を販売(出店料500円)することができるように、さらに出店スペースを設ける計画もある。

日程 イベント お花見(予定していたが実施されず) 4 月 「カタショー・ワンラボ」のオープニングイベントで出店 5月27日 グリーンティーカップで出店 6月10日 7月21日 老人ホームの夏祭りで出店 「カタショー・ワンラボ」での片浜区納涼祭で出店 8月5日 8月18日~19日 サマーキャンプで出店 「カタショー・ワンラボ」子育て支援センターで出店 10月20日 グリーンティーカップで出店 10月21日 10月31日 「カタショー・ワンラボ」子育て支援センターで出店 11月11日 公民館まつりで出店 12 月 もちつき大会

表 1.2018年におこなわれたイベント

# 2.2.「いいとこまんじゅう」が抱える問題点

旧片浜駐在所の施設をそのまま利用している「いいとこまんじゅう」の外観が写真1である。入り口を入ってすぐのところには、駄菓子の販売スペースとアルミ缶回収の場所 (写真2) がある。施設管理費を賄うために始めたアルミ缶回収であるが、利用者を集めることにもつながっている。家の近くにある「いいとこまんじゅう」へ持って行って処分することができるという点で利用者にもメリットがあり、施設を管理する側は管理費を集められ、さらに施設利用の PR にもなっている。







写真 2. アルミ缶入れ

駄菓子販売スペースを抜けると、つき当たりにキッチンがある(写真 3)。冷蔵庫、電子レンジ、電気ポット、音楽プレーヤー等が常備されており、ここでカフェも開いている。 緑茶と麦茶は無料で、その他の飲み物は 100 円でおかわり自由である。また、キッチンも 無料で開放している。使用料金を取らない代わりに 100 円程度の消耗品(洗剤、スポンジ、ゴミ袋、ティッシュ等)の寄付を募っている。

キッチンを抜けると広い和室が広がっている(写真 4)。そこには長いローテーブルが ふたつと、プロジェクターと大きなスクリーンが設置されており、子どもたちはこれをゲ ームに繋いで大きな画面として利用したりしている。2階へ上がると小さな和室が2部屋 あるが、現在は使用されていないため、片方の部屋は電球が切れたままになっている。こ この2部屋の有効な活用方法はまだ決まっていない。



写真 3.キッチン



写真 4.プロジェクターとスクリーン

運営を始めて約1年間は、施設を利用したい人に鍵を取りに来てもらい、自由に貸し出しをしていたが、ここで問題が生じた。それは、場所だけの提供では人が集まらなかったというものである。とくに小学生を中心とした子どもたちは、何かイベントがないと家から出てこず、利用者は少なかった。利用するのは決まった子どもたちのみで、新たな子どもの利用も見られなかった。そのほかの年代でも、年配女性の利用がわずかにあるくらいだったという。また、プロジェクト始動当初は若者の交流する場所を作るという目標を掲げていたが、これに関しても施設として大きな課題が浮きあがってきた。それは、もともと駐在所なので、多くの若者が集まるのに十分な駐車場が完備されていないことである。

自由貸し出しの際の課題を踏まえ、「いいとこまんじゅう」では、決まった日に駄菓子屋を開くことになった。定期的に駄菓子屋を開くことによって、子どもたちの利用数が増えることを見込んでいたが、ここにも大きな問題があった。それは、月の決まった日に営業する駄菓子屋の集客が、天気や気候によって左右されるというものである。また、現代の子どもたちは、ゲームやインターネット(特に SNS)の普及によって、昔の子どもたちと比べて屋内で遊ぶことを好む傾向にある。塾や習い事にも時間を取られるようになり、遊ぶ時間自体も少ない。これらの影響で、雨の日や猛暑の夏は期待したような利用はなかったという。

イベントにおいてもさまざまな課題があった。2018 年 8 月 18、19 日の 2 日間に渡ってサマーキャンプが開催され、「いいとこまんじゅう」も駄菓子屋の出店という形で参加した。夏休みであれば子どもたちの参加も多いと想定し、このイベントを通して認知を広げるつもりであったが、時期的な問題もあってか、サマーキャンプ自体に子どもがあまり集まらなかったという。「いいとこまんじゅう」にはキッチンの設備があって部屋も三つあるため、子どもたちが泊まることも可能なのだが、ガスが通っていないので食事をすることができず、そのために、「いいとこまんじゅう」を拠点としたサマーキャンプの開催は実現できなかったという。

子ども会の活動に施設を貸し出そうにも、どこの地区でも子ども会の活動自体が少ないことから、頻繁な利用は見込めないという。まだ周囲の認知が足りておらず、今後は人が集まる場での積極的な PR が肝になるだろう。一方で、プロジェクトのメンバーが 4人しかいないので、人を呼び込むための企画を計画するには協力者が必要になるが、なかなか見つからないため、企画を立ち上げること自体が容易ではないという。

以上のように「いいとこまんじゅう」は、さまざまな課題を抱えている。しかし、管理人の C さんは、プロジェクトを継続できていることが成果の一歩であると述べていた。現在は、活動費用はほぼ全額市が負担しており、プロジェクト始動後に自動販売機を設置したところ、電気代のかかりすぎを指摘された。そこで C さんらは、平成 30 年 2 月に行われた「牧之原市遊休不動産活用実践講座」を受講し、そこで「プロジェクトは利益を上げないと意味がない」といわれて、駄菓子販売やアルミ缶回収を始めたという。これが当初の予想以上に資金を得ることができ、2019 年度からは自分たちで電気代を賄うことが可能になったという。今はできる範囲で運営することが精一杯で、まずは継続させることが目標であるというが、金銭面での成果が少しずつ出てきており、ゆくゆくは自分たちで稼いで運営することを目標にしている。

また C さんは、まちづくり計画の成果として、釣徳寺などいろいろな人を巻き込めていることをあげていた。企画を立案するのが容易ではないなかで、C さんは、子どもたちと農園で育てた作物を調理して食事をする「浜っ子農園」という企画を開催したいと考えている。畑を貸してくれる協力者はいるのに子どもに作物栽培の指導をしてくれる人手がいないという問題はあるが、企画を実現させるためにも、2020 年度から「いいとこまんじゅう」にガスを通したいという希望を持っている。ガスが通れば、「いいとこまんじゅう」でできることがほかにも広がるだろうという。

## 3. 片浜地区の住民にとって片浜小学校とは?

片浜小学校に代わる交流の場となることを目標としている「いいとこまんじゅう」の位置づけと役割について検討するため、中心になって地区を運営している人たちに片浜小学校がどのような存在だったかを尋ねた。「いいとこまんじゅう」と同様に交流の場となることを目標に掲げている「カタショー・ワンラボ」についても合わせて尋ねた。

## (1) 区会の役員 A さん、B さん

A さんは片浜小学校出身の片浜区民である。A さんにとって片浜小学校は、伝統行事を 通して子どもたちと地域の人とが交流する場所であったという。近年の少子化によって、 昔から続いている片浜の伝統行事の参加者が少なくなっていることを危惧しており、少 子化という問題と向き合い、伝統をどのように守っていくかを考えながら区会の運営を しているという。

Bさんも片浜区会の運営に従事しているが、Bさんの片浜小学校の見方はやや異なっていた。Bさんは、片浜小学校は片浜地区の六つの部落の「まとめ役」であると感じていたという。Bさんによれば、六つの部落は、そこに住む住人たちの仕事も、お宮さん、宗派、考え方などもバラバラであったが、それをまとめていたのが「自分たちは片浜小学校出身である」という全員に共通する意識だった。そのため、片浜小学校が統合してからは、片浜の地域の人と会う機会が減ったと述べていた。

カタショー・ワンラボについては、今は気軽に入っていける雰囲気ではなく入りづらい場所であるとのことだった。自分たちにもいつでも気軽に使える部屋などがあれば嬉しいといい、鍵を持たせてもらえればと答えた。

# (2)「いいとこまんじゅう」管理人 C さん

C さんは片浜小学校出身で、C さんの子どもも統合されるまで片浜小学校に通っていた。C さんが思う小学校とは、単に子どもだけでなく親同士の交流の場である。今は学校が統合されたことで、親同士が滅多なことがなければ出会わなくなっており、付き合いが減り、寂しいと述べた。

「カタショー・ワンラボ」との関係を尋ねてみたところ、「カタショー・ワンラボ」の事業計画の中核となっているのはやはり「交流の場」であり、その点で「いいとこまんじゅう」と共通点があるといい、お互いに協力できるところは協力していきたいという思いがあった。地区の人々が交流する場所が他にも複数あることはいいことであるとも考えている。ただし、「カタショー・ワンラボ」はあくまで営利目的であるという点で「いいとこまんじゅう」とは異なっており、今は様子を見あっている状態であると述べていた。

## (3) 子ども会の役員 D さん

DさんもCさんと同じく、自身も子どもも片浜小学校出身である。現在は、子ども会の運営をしている。Dさんによれば、統合以前は片浜小学校と子ども会や片浜地区の行事には協力体制があったといい、子どもたち同士の繋がりに加え、親同士の繋がりもあったという。また、子どもがいない住民も、学校で行われる行事を通して子どもたちと関わるきっかけを得ており、小学校自体が片浜区民の交流の場であったと述べた。

「カタショー・ワンラボ」については、住民へのアピールが足りない点や、インターネット関係の行事ばかりで、IT 関係に弱いお年寄りには伝わらない点を指摘していた。企業よりは地域内の「小さい所からまとめていきたい」という思いから、「いいとこまんじゅう」を活用していきたいと話していた。

## (4) 小学生 E さん

公民館まつりの準備を手伝った際に、統合前は片浜小学校に通っていて、現在は相良小学校に通っている E さんと出会った。今と前の小学校ではどちらが良いかを尋ねたところ、片浜小学校と答えていた。その理由として、少人数であったため休み時間はなんの制限もなく自由に遊べていたが、今は人数が多いため体育館で遊べる日が限られているからと述べていた。

# 5. 考察:「いいとこまんじゅう」は片浜小学校に代わる居場所となっているのか?

調査の結果、片浜地区は、少子高齢化による影響を非常に強く受けており、地域のつながりの希薄化という問題を抱えていることがわかった。しかしながら、地域のつながりに関しては、今後「いいとこまんじゅう」や他の交流施設の働きかけによって維持できるのではないかと考える。すでに解散してしまった老人会も、高齢者同士の交流が再び活発化すれば、復活を望む声が自然にあがるのではないだろうか。ガスの使用が可能になるなどして「いいとこまんじゅう」が現状より機能を高めれば、子ども会の活動場所としても提供が可能になり、「浜っ子農園」の構想も実現できるだろう。今はさまざまな施設を往復して利用しているサマーキャンプも、「いいとこまんじゅう」で開催できるようになるだろう。こうした子どもを呼ぶイベントを定期的に開催することができれば、イベントがないときにも利用する子どもが増えることが期待される。さらに、子どもに同伴してイベントに来た保護者や、手伝いで来た地区住民にも認知が広がれば、幅広い利用者の獲得につながるだろう。子ども食堂やカフェなどは旧駐在所の施設をうまく活用できており、施設の利便性に対する周りの住民の認知が進めば、地域に定着し発展していくのではないだろうか。

「いいとこまんじゅう」は、今は「駆け出し」の段階であり、設備や企画はまだ十分ではなく、かならずしも片浜小学校に代わるコミュニティスペースとしての役割を果たし

ていなかった。このことは逆に、片浜地区にとって小学校が果たしていた役割が非常に大きかったことを示しているといえるだろう。現在、日本各地で進んでいる小中学校の統廃合は、教育の場にとどまらない広い範囲にわたって地域に影響を与えている。政府が少子化に対応しておこなっている小中学校の統廃合は、活力ある学校づくりを目的にしているが、その一方で、学校周辺地域のコミュニティスペースをなくしているという点で、悪循環を生んでいるといえるだろう。本調査によって明らかになったのは、これまでコミュニティを形成していた場所がなくなると、人々は他の場所に移って同じコミュニティを形成しようとはせず、子どもが集まる場所で新たなコミュニティを形成するということである。片浜の人々はたんなる場所として片浜小学校を利用しそこで交流していたのではなく、そこが子どものいる場所だからこそ自然と呼び寄せられて交流をしていたのではなく、そこが子どものいる場所が片浜地区にできれば、そこが片浜地区の住民にとっての新たなコミュニティスペースになるのではないだろうか。

## 参考文献・ウェブサイト

鈴木瑞歩 2018.「小学校の統合という転機―牧之原市片浜地区の未来を考える人々」富沢 寿勇・玉置泰明・湖中真哉・松浦直毅編『平成 29 年度フィールドワーク実習報告書― 静岡県牧之原市』pp.25-36. 静岡県立大学国際関係学部国際行動学コース

文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の策定について(通知)(平成 27 年 1 月)」(<a href="http://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/shugaku/detail/1354768.htm">http://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/shugaku/detail/1354768.htm</a>)

# 学校統廃合後に求められるものとは―静岡県牧之原市片浜小学校の事例

大道 みすず

#### 1. はじめに

閉校または廃校になった学校施設の活用が近年問題になっている。学校施設は、児童生徒に対する教育という機能だけでなく、地域住民にとっても特別な施設であると考えられる。単なる建物ではなく身近な公共施設の一つとして、住民同士が交流できる場であり、地域のシンボル的存在でもある場合が多い。ゆえに、政府や行政も廃校した学校の利活用に対して熱心に取り組んでいる。平成28年5月時点で、平成14年度以降の廃校の約7割は何らかの形で活用されているという(文部科学省2017)。文部科学省は、『~未来につなごう~「みんなの廃校」プロジェクト』を立ち上げることで、廃校になった学校施設と民間企業や学校法人、NPO法人の活用ニーズのマッチングの手助けを行っている。オフィスや工場、高齢者の福祉施設など、従来の学校施設が担っていた機能とは異なる活用の仕方もある。

静岡県牧之原市片浜地区では、地区唯一の学校だった片浜小学校が平成 29 年 3 月に閉校になり、近隣地区の相良小学校に統合された。そして、平成 30 年 4 月から片浜小学校の旧校舎運営事業者として、株式会社「マキノハラボ」が学校施設の活用を開始し、片浜小学校は「カタショー・ワンラボ」に生まれ変わった。児童にとって「教育の場」であった片浜小学校は、地区住民にとってどのような機能を持っていたのだろうか。このことは、閉校になった現在だからこそ検証できるだろう。一方、カタショー・ワンラボは、地区住民にとってどのような機能を持っており、今後どのような機能を持ちうるだろうか。本稿では、片浜地区住民、片浜地区外の住民、マキノハラボの社員に対して行った調査をもとに、片浜小学校とカタショー・ワンラボそれぞれの地域における機能を明らかにする。

## 2. 片浜小学校の地域における機能

### 2.1. 片浜小学校の閉校の経緯

歴史を遡ると、片浜小学校が閉校の危機に立たされたのは一度だけではなかった。昭和 後期には高度経済成長の影響を受け、都市への人口流出と出生率の低下に伴って、旧相良 町全域において児童数が減少し、学校整備計画が実施された。このなかで片浜小学校は、相良小学校、須々木小学校、菅山小学校との合併が検討された。しかし、小学校の統合による地区の分断を危惧した地区住民による強い反対に押され、小規模校であることの利点や防災の観点などからの必要性が認められて存続することになった。ただし、その条件として、将来的に十二学級編成の小学校にするために努力することなどが約束された。

二度目の危機は平成に入って訪れた。少子化の流れを食い止めることができず、片浜小学校は平成5年以降、さらに児童数が減少し続けた。平成21年度にはついに五学級体制になり、牧之原市の小学校10校の中で全校児童数は最小であった。平成28年3月25日に、牧之原市議会において「牧之原市学校設置条例」の一部改正が可決され、ついに片浜小学校は近隣の相良小学校と統合されることが決まった。そして、平成29年3月に片浜小学校は閉校を迎えた。

## 2.2. 地域の拠点としての片浜小学校

小学校は、第一には児童たちに対する教育の施設であるが、その役割だけに留まるわけではない。小学校がある地域が小規模であればあるほど、小学校は地域の拠点としても機能していると考えられる。ここでは、片浜小学校が果たしてきた地域における機能について、片浜地区住民の視点から述べる。

片浜小学校は、年を重ねるごとに児童数が減り続けて小規模になっていたが、小規模校であるからこそ地域との繋がりが深かった。たとえば、子どもが同じ小学校に通っているという共通点があり、PTA活動を一緒に行うことなどから、親同士の繋がりが形成されやすい環境にあった。片浜小学校は、地域における幅広い世代の交流の場にもなっていた。学習発表会や運動会は、地域の人々が集まる機会にもなっていたという。片浜小学校に地区の人々が集まる機会として、毎年開催されていた区民大会もあった。区民大会は、地区に住む子どもから高齢者まで幅広い世代の人々が集って運動をする重要な機会だったが、閉校と同時に開催は中止された。朝に街頭に立ち、子どもの安全を見守り続けている 60代男性の A さんは、片浜小学校が閉校になった現在、「相良小学校は徒歩で通うには遠いため、スクールバスを利用する子どもがほとんどであり、子どもたちが地区の中を歩く頻度も減り、顔を合わせてコミュニケーションを取る機会が減っている」と述べており、地区の中で子どもたちの声が聞こえないのが寂しいと感じるという。

地域の人々だけでなく子どもたちにとっても、小学校は勉強するためだけの場ではない。片浜地区は、坂井、法京、大磯、久保柄、堀切という部落に分けられる。A さんは、「この五つの部落をまとめることができていたのは、少なからず片浜小学校のおかげであった」という。たとえば、片浜小学校出身の 70 代男性の B さんは、「アゲダイ」を例にして片浜小学校がもたらしてくれたものについて語ってくれた。アゲダイとは、片浜地区で伝統的に受け継がれている子どもたちの行事である。山々からたくさんの竹を調達し、それらを海辺に積み上げていくことが、子どもたちだけの手によって行われる。アゲダイを行う際には「部落ごとの結束が強く、部落同士で衝突することもあった」といい、それをまとめ上げてくれたのが片浜小学校という存在だったと語った。

片浜小学校が閉校するにあたって片浜地区では、新しく「まちづくり実行委員会」が発足した。そこでは、片浜小学校の利活用、海の魅力の発信、マルシェへの出店、「いいとこまんじゅう」(旧駐在所を活用したコミュニティ・スペース)という四つのプロジェクトを行うことで、片浜のまちづくりを目指すとされている。まちづくり実行委員会の設立は、片浜小学校の閉校が決まったことで大きく動き出した。閉校によって地域住民同士の交流やまちづくりの場が失われることが危惧され、この先も片浜地区を活性化し続けたいという想いから計画が立てられた。まちづくり実行委員会の委員である60代男性のCさんは、「片浜小学校がなくなるということは、地域におけるマグネット力を持つ存在がなくなり、地域の灯がなくなることになる」という。このように、小学校がなくなることが地域において多大な影響力を持つことがわかる。閉校後の片浜小学校がどのように利活用されていくのかは、したがって、片浜地区における大きな関心事となっていた。

以上から、片浜小学校は、片浜地区において地域交流の拠点となっていたといえる。片浜小学校に直接関わっていた人々の間だけでなく、多くの地域住民にとって繋がりの機会をもたらす場であった。行事の場であるだけでなく、朝と夕方には登下校する子どもたちの楽しそうな声が聞こえ、すれ違うときに会話が生まれるというように、日常的な交流も生み出していた。小学校が地域にあるかないかで、生活そのものがちがってくる。意識されない部分までふくめて、片浜小学校は、幅広い住民にとって交流を生み出す存在であったといえる。

#### 3. カタショー・ワンラボの地域における機能

片浜小学校が平成 29 年 3 月に閉校することが決定したあと、牧之原市は、学校施設を閉鎖にとどめることなく利活用するために、運営事業者を募集した(牧之原市 2017)。若者の減少や地区の価値の低下、既存産業の低迷を受けて市は、小学校を未来視点で賢く利用し、これらの課題を解決する施設と位置付け、「新たな教育・人づくり」の拠点を設けることを目的とした。運営基本方針は、1.運営の参画、利用の両面で市民等へ開放的な施設にする、2. あらゆる世代が実践や体験を通して、学びや気づき、共感を得ることで、新たな地域活動に取り組むことを誘発し、自立した産業や考える力を得られる拠点にする、3. 人々の興味を惹いた話題性を生むような特徴を施設及び事業に持たせる、4. 市民が参加できるイベントを常に発信する、5. 施設利活用に対してワークショップの結果を配慮した事業を実施するという五つである。

#### 3.1. カタショー・ワンラボの目的と活用状況

旧片浜小学校の運営事業者として、株式会社「マキノハラボ」が選定され、「カタショー・ワンラボ」と名づけられた学校施設の利活用が平成30年4月に始まった。旧校舎のほとんどはそのまま利用されており、体育館や教室、お手洗いなどの設備や、椅子や黒板などの備品は片浜小学校の時代を感じさせる。各教室は、貸会議室などとして法人や財団に貸すこともあれば、イベント会場や習い事をするための場所にもなっている。

校舎入り口から入ってすぐ左手にある旧保健室は、マキノハラボの中心オフィスになっている。家庭科室では「0 円キッチン」、理科室では財団に入居してもらって科学教室のイベントが行われている。シェアオフィスができる教室もいくつかあり、すでに利用もされている。カタショー・ワンラボの柱となっているのが、学校法人榛原学園が運営する子育て支援センター「みらいえ」と、公益社団法人シルバー人材センターである。大きなイベントとしては、平成 30 年 5 月のオープニングフェスを皮切りに、8 月の納涼祭、10 月のグランドオープンが開催された。飲食やマルシェ、音楽の演奏などが行われ、開催者の予想を超えるほどの人々が集まり、どれも大盛況に終わったという。

カタショー・ワンラボは、「新たな教育・人づくりの拠点」を目的に、教育とまちづく り事業を運営している。小学生だけに学びを提供する場ではなく、あらゆる世代にアプロ ーチしようとしている。子育て支援センターとシルバー人材センターの両方があること からわかるように、未就学児から定年を迎えた世代までをカバーしている。マキノハラボの社員である D さんは、「これまでの取り組みによって、あらゆる世代にアプローチが可能になった」と述べている。未就学児には「みらいえ」、小学生から中学生には書道教室などの習い事や IoT 教室が設けられている。高校生にも自習の場として利用してもらえるようにしたいと考えているそうだ。大学生以降の世代に向けては、パソコン室を利用してプログラミング教室を開催しているほか、遠方から来た講師の講義を受ける機会を設けたり、パソコンを利用したい人に向けてパソコン室を開放したりもする。母親の世代には、習い事の場であるとともに、マルシェや子育て支援の施設利用など参加しやすい場を広げている。筆者が訪れた際にも、母親世代の利用者がとくに多いと感じた。それ以上の世代も、子どもや孫と一緒に多くが足を運んでくれるという。

以上より、カタショー・ワンラボでは、あらゆる世代に対して新たな教育を受けられる機会が設けられている。小学校で勉強できるような学びを越えて、それぞれが関心を持つ分野を自由に学べる空間ができあがろうとしている。新たな教育を通して、人づくりを行い、地域の活性化を試みているといえるだろう。カタショー・ワンラボは、小学校の教育施設としての機能を新しい形で受け継ぎ、地域交流の拠点という点でも、新しいアプローチを行っていると考えられる。

# 3.2. 地区住民の視点

地区住民によると、「カタショー・ワンラボ」をその名前で呼ぶ人は多くないという。 「旧片浜小学校」と呼ぶことでカタショー・ワンラボを示す人も多く、新しい呼び方の浸 透はまだ芳しくない。運用されるようになってからまだ日が浅いことにくわえ、地区住民 の片浜小学校に対する愛着の強さから考えると、浸透するのは簡単ではないだろう。小学 校が存続していたころには、地域唯一の学校であり地域内に出身者も多いため、関心事の 一つであったが、小学校ではなくなって関心を持たなくなった人もいるようだ。前述の A さんは、「子どもを持つ人ではないと関心を持ちにくいのではないか」という。

一方、まちづくりや地域おこしに関わる団体とカタショー・ワンラボとの関係は徐々に築かれつつある。かつて行われていた区民大会は閉校とともに開催されなくなってしまったが、マキノハラボと区会などの団体が協力することで、区民大会の代替として8月に納涼祭をカタショー・ワンラボで開催し、成功させた。まちづくり実行員会は、カタショ

一・ワンラボの教室を木工教室や映画鑑賞会の場として利用しており、11 月に開催された公民館まつりでは、カタショー・ワンラボの施設を自由に利用できるように開放した。カタショー・ワンラボへ望むこととして、イベントのときだけでなく普段から地域住民が利用できるようにし、使い勝手の良いものにして欲しいという考えを持つ人が複数いた。カタショー・ワンラボで何をしているのかがわからず、関わりたくても関わりづらいといった声や、昔のように自由に出入りして自由に使える空間が欲しいとの声もあった。インタビューをした一部の地区住民の意見ではあるが、すくなくとも地域が交流できるような自由な場をカタショー・ワンラボに求めている人がいることがわかった。閉校を残念に思う人々にとっては、いまの状況を受け入れることも決して簡単ではないといえる。

#### 3.3. 地区外住民の利用

カタショー・ワンラボができてから、片浜地区外から人が集まるようになった。子育て支援センター「みらいえ」は、未就学児とその両親または祖父母が一緒に訪れることができる場所で、1日に平均して10~20名が訪れるという。運用が開始されて間もないため、まだ安定的に利用する人ができた段階ではないが、片浜地区だけでなく周辺の地区から利用する人も多いという。

地区外からの利用者が増加しているのは、「みらいえ」だけではない。筆者がカタショー・ワンラボを訪れた際には、屋上でヨガ教室が行われていたが、参加者に聞いたところ、8名の参加者は全員、片浜地区外からやってきていた。榛原から子どもと一緒に参加しにきた女性、父親に子どもを預けて相良から一人で来た女性などがいた。もともとこのヨガ教室は、御前崎市や榛原で開催されていたものだったが、子育て支援団体「マキココ」がマキノハラボに要請して、カタショー・ワンラボでも開催することになったという。子どもと一緒に参加していた上述の女性は「マキココ」にも携わっているが、「(カタショー・ワンラボは)運用されて間もないことから、利用のしやすさや使い勝手の良さが利点だ」と話してくれた。上述の一人で来ていた女性に参加経緯を訪ねると、「趣味であるヨガ教室や子育て支援に参加することで自分たちのネットワークの広がりが大きくなるから」と語っていた。

このようにカタショー・ワンラボは、趣味を楽しむ場であるとともに、趣味という共通 点から女性たちのネットワークが広がっていくことで、地域交流を促進する場にもなる ことが期待できる。このような特徴は、カタショー・ワンラボならではかもしれない。マキノハラボの社員は、全員が牧之原市出身であるが片浜地区出身ではなく、だからこそ外からの新しい風を取り込みやすいと考えられる。今回のヨガ教室には片浜地区からの参加者はいなかったが、今後、片浜地区からの参加者も増えれば、地区を越えた交流が生まれるだろう。ただ逆にいえば、片浜小学校が地域にとってアットホームな空間であったからこそ、現在のマキノハラボが行う様々な事業を地区住民たちはすぐには受け入れられず、警戒感が生まれてしまうのかもしれない。

## 4. 片浜小学校とカタショー・ワンラボの相違点

片浜小学校は、児童に対して教育を行う場であったのに加えて、片浜地区にとって地域 交流の場であったこと、それに対してカタショー・ワンラボは、新しい教育・人づくりの 拠点を目的としていることがわかった。この両者には大きくわけて二つの相違点がある。 第一に、地域における機能である。片浜小学校は、直接的に地域の交流の場として利用 されるケースが多く、比較的広い範囲で地域の関心を集めながら行事などが行われてき た。これに対してカタショー・ワンラボは、学校では教えてくれない学びを提供する場で あり、それによって地域を活性化させる人を育てるというかたちで、地域に対して間接的 にアプローチしていると考えられる。第二に、人々を巻き込む範囲である。カタショー・

IoT 教室やプログラミング教室は、地区外から参加者を集めて実施されており、前章で述べたヨガ教室は、開催主体さえも地区外の団体であった。地区外からのアクセスが多くなったという点は、両者の大きな相違点ではないだろうか。

ワンラボでの新しい学びは、片浜地区に住む人々だけが関わるものではない。たとえば、

しかしながら、地区外の人がたくさん集まれば良いというわけではかならずしもないだろう。片浜地区の住民には片浜小学校に対する愛着があり、片浜小学校は地域の交流の重要な拠点だった。すでに閉校されたとはいえ、地区外の人々ばかりが盛り上がっていては、片浜小学校が持っていた機能は受け継がれず、カタショー・ワンラボ設立の目的からも外れることになるだろう。地区内の人々をどのようにして取り込んでいくのかが、カタショー・ワンラボにとっての課題であると考える。

片浜地区で住民が交流できる場所として、公民館と「いいとこまんじゅう」もある。筆者は、それら二つの施設とカタショー・ワンラボの住み分けがあってもいいのではないか

と考える。公民館は、公民館まつりやクラブ活動を行う場として利用されていることが多く、「いいとこまんじゅう」は、時間帯ごとに老若男女が幅広く立ち寄れる場所を目指している。つまり、これらの二つは、地区内の住民の利用に重点を置いていると考えられる。その場合、カタショー・ワンラボは、地区外の人々が積極的に集まれる開放的な場所として利用されるのが望ましいかもしれない。企業であるマキノハラボは、地区内の人材や予算だけでは実現不可能な大きなイベントを、地区外から多くの人を呼ぶことによって実現できる可能性を持つ。一方で、マキノハラボはあくまで企業であり、社員の D さんも「地域密着ではありたいが、小学校とはちがうので難しい部分もある」と述べていた。カタショー・ワンラボにあれもこれも求めるのではなく、それぞれが役割を分担することも必要になるだろう。大きく捉えれば、どの場所も地域のためという目的を共有しており、柔軟な住み分けも十分可能だろう。両者が連携することによって、小学校にはできなかったことを実現できる可能性もあるのではないだろうか。

# 参考文献・ウェブサイト

片浜地区自治会推進協議会 (2017)「片浜地区まちづくり計画書〜浜っ子集まれ!今がチャンス!チャレンジ!チェンジだ!!〜」

(http://www.city.makinohara.shizuoka.jp/bg/shisei/upload/katahama-keikakusyo-all.pdf) (2019 年 1 月 17 日閲覧)

文部科学省(2017)「廃校施設活用状況実態調査の結果について」

牧之原市 (2017)「牧之原市 旧片浜小学校施設の利活用に係る運営事業者 募集要項」 文部科学省『未来につなごう~「みんなの廃校」プロジェクト』

(http://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/zyosei/1296809.html) (2018年12月13日閲覧)

# 事業者から見た牧之原市片浜地区の防災対策の課題と展望

竹内 彩華

#### 1. はじめに

静岡県は太平洋に面した県であり、多くの地域で大規模地震が発生した際の津波被害が懸念されている。今回の調査の対象とした牧之原市片浜地区は、静岡県中部に位置する太平洋の海と山に囲まれた地域であり、津波の危険性が高い地域の一つである。そうした地域に根を下ろし商売をしている企業や店は、緊急時に移り住むことが比較的容易な住人に比べて、いっそう防災対策の必要性が高いと考えられる。では、このような事業者はどのような防災対策を行っており、防災に対しどのような考えを持っているのか。筆者は、片浜地区で商売をしている住人および、片浜地区の企業に通勤している人を対象に、津波や崖崩れの心配が大きい場所にいることや、今の防災対策に対してどのような考えを持っているのかについてインタビュー調査を行った。これをもとに本稿では、企業独自で行っている防災対策を明らかにし、その改善点やこれからの片浜地区の防災対策の展望について考察する。

#### 2. 片浜地区の防災対策

片浜地区は、平成 25 年に作成された「地区津波防災まちづくり計画書」において、次のような政策を策定している(牧之原市 2013; 2017)。片浜地区の防災テーマとして、避難場所の確保、避難路の整備、サインや情報提供、日ごろの意識や避難訓練、災害弱者対策の五つを挙げている。避難場所は山崩れ対策、ソーラー電灯の設置、避難場所を高い場所に整備、避難路は堤防の嵩上げと国道 150 号線を堤防上に変更、新道の整備、避難路の拡幅と舗装整備が事業内容として挙げられている。

片浜地区の防災対策について、2017 年度から片浜地区防災担当を務めている F さんから話を聞いた。F さんは、年に 4 回開かれる講座にすべて参加すると取れる、牧之原市の防災指導員という資格を持っている。講座は、気象情報や原子力の関係などを学ぶ内容であるという。防災指導員の主な仕事内容は、災害に見舞われた際に避難所を設置したり、避難所内のしきりや段ボールベッドを作ったりすることなどである。片浜地区では、2017

年と 2018 年に一人ずつ防災指導員の資格を新たに取得しているが、二人では少なくどうしようもないという。すべての講座に参加しなければならないため、なかなかなれる人がいないという現状がある。F さんは、防災ボランティア・防災指導員の増加を希望しており、災害が起きてからのことをもっと深く考えなければならないという。冬の寒い時期や雨の日に地震が起きて避難しなければならないときのことを考えた避難場所を整備したり、片浜地区の住人に災害が起きたときのことについて考える意識をもっと持ってもらったりする必要があるといい、そのためには避難訓練を行い、参加することが大切であるという。

次に、片浜地区の避難場所についてみていく。片浜地区には 18 の指定緊急避難場所があるが、そのなかで片浜 2 号避難地、車坂、片浜 3 号避難地、御堂、北京・橋上の 5 か所の避難場所を見て回った (図 1)。そのほかの避難場所もふくめていえるのは、ほとんどの避難場所があまり海から遠くない場所に位置しているということである。あとで述べるように、片浜の人々は津波が来たら山へ逃げるという共通認識を持っているが、その認識とはかけ離れたような場所に避難地が点在しているといえる。片浜地区が海の反対側のすぐそばに山が立っているという地形上の問題を考えると、必然的でもあると言える。



図1 片浜地区の指定緊急避難場所

避難場所が数多くあるとともに、片浜地区は避難訓練を多く実施している。12月2日の防災の日には防災訓練、2019年の2月には夜間の津波避難訓練も行われる予定である。

# 3. 事業者の防災対策と防災意識

## 3.1. 調査方法

11月8日から11日までの4日間にわたり片浜地区を訪問し、片浜地区の住人や事業者にインタビュー調査を行った。対象は、片浜地区で弁当屋を営むAさん、自動車販売・修理店のBさん、寺の住職Cさん、事業主のDさん、老人ホーム職員のEさんの計5名である。おもな質問項目は、(1)事業者としての防災対策、(2)行政に対する防災に関する要望、(3)従業員が帰宅難民になる可能性に対してどう考えているのか、またどのような対処をするつもりでいるのか、(4)その他、不安・不満に思っていることの四つである。

## 3.2. 調査結果

以下では、質問項目ごとにインタビュー調査の結果を述べる。

# (1) 事業者しての防災対策、震災後の想定や取り組みについて

どちらも国道 150 号線より海側に位置する店の A さんと B さんは、とくに行っている対策はないという回答であった。C さんは、寺としての防災対策として大きく分けて次の二つのことを行っているという。ひとつ目は、寺に人が集まるときは、参加者にいざとなったときに行う炊き出しのために鍋などの調理器具の場所を覚えてもらっているということである。二つ目は、常備品についてである。標高 17 メートルから 18 メートルに位置する位牌堂に水やカセットコンロ、40 度以上の消毒用の酒、お菓子、避難器具を置いている。ヘルメットなどの防災用品は少しずつ買い足しており、目に留まる分かりやすいところに設置しているという。会社取締役の D さんは、会社の 2 階部分から屋上へ梯子をかけ、すぐ屋上に逃げられるような環境を作っているという。また、2011 年の東日本大震災のとき、従業員が駐車場に降りてきてしまうということがあったため、従業員には地震が発生した際には駐車場ではなく山に逃げるように呼び掛けているという。ライフジャケット、ヘルメットは、従業員分の数は用意している。地域に向けた防災に関する取り組みとして、災害用シートを集めており、地震で住宅が崩壊してしまった際には住人にテ

ントを提供できると述べていた。避難所の役割ももつ老人ホームの職員 E さんは、電気 が通らなくなったときのために自家発電機を設置しているとのことだっていた。

# (2) 行政に対する防災に関する要望

A さんからは、「高い防潮堤を立ててほしい、沿岸に幅の広い道を作ってほしい」という意見が聞かれた。B さんは、まず何より行政に予算が必要だと述べていた。C さんからは、市、県、国への要望が聞かれた。まず市への要望として、「人の集まる施設を防災目的に用いるために補助金を出してほしい、そのためにもっと寺を活用してほしい」というものがあった。県への要望は、川の土砂を定期的に撤去してほしいというものであり、国への要望では、海岸の管理者がバラバラなのを統一してほしい(管轄が違うと、防波堤が作りにくいため)というものがあった。また、「寺は公共施設ではないため、補助が出にくい。そのためには民間・自営業の意見をもっと聞いてもらい、手を取り合っていくことで防災対策もうまくいくと感じている。行政と民間の連携が大切だと思う」という意見も聞かれた。D さんは、過去に逃げ道となる橋に段差ができ移動できず孤立したことがあったため、避難タワーよりも避難経路の整備をしてほしいという。市にもっと予算が必要であると考えており、川ごとの間に大々的な避難路が必要であるという。今の避難路は行政が決めたものであるが、地域に住む住人が決めるべきであるという要望が聞かれた。E さんからは、「(老人ホームを)避難所として用いる際に、物資の供給などに防災倉庫が借りられると助かる」と述べていた。

# (3) 従業員が帰宅難民になる可能性に対してどのような対処法と考えを持っているのか A さんの店には、A さんの他に 2 名の従業員がおり、二人とも吉田町在住であるが、「勤

務中にもし地震が起きたら山へ逃げようと思っている」と述べていた。Cさんは現在家族で寺を経営しているが、これからは震災などを含め何かあったときに寺で働けるコアメンバーの選定をしていきたいと考えているという。Dさんの会社の従業員はほぼ片浜地区在住であるというが、以前、他市の従業員に津波の心配をされたことがあったという。

## (4) その他の意見、不安・不満に思っていること

Aさんは、牧之原市が海に設置しているテトラポットについて、津波が来たときに役に

立つのか、流れてくる心配はないのかと考えているという。また、近隣で地形もさほど変 わらない吉田町は避難タワーや防波堤が建設されるなど、防災対策が行われているのに、 片浜地区はそれほど防災対策が進んでいないように感じるという不安な意見も聞かれた。 Bさんからは、現在建てられている防波堤の高さは、かつて東海地震に耐えられるように 建設された高さのもので、今は台風の際にすでに波が防波堤を越えてきているという。水 門が設置されているが、以前きた台風の際には何の役にも立たなかったという声も聞か れた。Cさんは、防災と寺を大々的に絡めていく必要があるという。たとえば、墓地の近 くに避難所をつくったり、大仏など人の目に留まりやすいものを建ててその近くに避難 所をつくったりするなど、人々の日常生活のすぐ近くに避難所の存在を作り出すことで、 防災意識をみんなが持つことができるようになると思うという。また、避難タワーなどは 人々が日常的に使う場所として活用したほうが良いといい、避難タワーに子育て支援セ ンターやコンビニなどをつくり、毎日避難タワーを使う習慣ができれば、いざという時も 避難しやすくなるのではないかと述べていた。災害に強く、豊かな町づくりをしなければ ならないとのことであった。Dさんは、「防波堤がつくられてしまうと片浜地区の景観が 活かされなくなってしまう、自然を活かし、共存していく形の町づくりが必要だと考えて いる」という意見を述べていた。Eさんからは、避難所という場所ならではの意見が聞か れた。Eさんの老人ホームは福祉避難所認定を受けているため、災害が起きた際には高齢 者や障がい者の避難を受け入れるため、一般の人々の避難所としては成り立たないが、実 際に一般の人々が避難してきたらどうしたらいいか分からないという。

### 4. まとめと考察

# 4.1. 防災の考え方の共通点と相違点

インタビュー調査を通して、それぞれの人の共通点と相違点が見えてきた。共通点の一つめは、片浜地区の人々は山への信頼度が非常に高いという点である。海と山に囲まれた 片浜地区は、海と山の距離が非常に近く、津波だけでなく山のがけ崩れの被害も考えられるという地理的特徴がある。しかしインタビューでは、「津波が来たら山へ逃げる」という認識を住人全体が持っているようであり、避難場所も山に建てられていた。東日本大震の津波の映像や最近起きた台風などの被害から、がけ崩れよりも津波に対する危惧が強いとも考えられる。二つめは、住人が片浜地区に対して強い愛着を持っているという点で ある。津波対策の防波堤の設置などに関しても、片浜の綺麗な景観を損なわないようにしたいという意見や、震災など関係なくもっと片浜地区を活性化させたい、もっといろんな人に片浜地区の良さを知ってほしいなどの意見が多く聞かれた。山への高い信頼度や片浜地区の景観を損なわない津波対策など、災害との「共存」という考えが色濃く見られた。

相違点として、津波が起きる前と起きた後のどちらの対策に重点を置いているかが人によって分かれたことが挙げられる。とくに、避難所としての機能を持つ「受け入れる側の人」と、そうした機能をもたない店やふつうの住人という「逃げる側の人」とで考え方に違いがみられた。避難所として地域の人を受け入れる立場にある人たちからは、避難所の整備などの津波が起こった後のことに関しての意見が多く聞かれた。反対に海から近いところに住んでいる人や、避難所としての機能を持っていない店の人からは、津波被害防止の防波堤の設置など、被害が起きる前の予防策についての意見が多く聞かれた。

避難する場所に関する考え方にも違いが表れた。逃げる側の人々は、避難場所や避難タワーではなく山に逃げるという考えを持っていた。避難タワーや避難場所の位置や存在も知ってはいるが山に逃げたほうが安全であるという認識を持っているようであった。 避難場所や避難タワーのような点としての場所ではなく、山のように面として奥へ奥へと逃げられるような場所に逃げたほうが安心であるという考えがあると考えられる。

#### 4.2. 改善点・これからの展望

以上から、これからの改善点としてまず、津波が起きた後のことを考えた対策が進められなければならない点が挙げられる。実際に避難場所や避難経路を歩いてみたが、避難経路は大きい看板が立てられ、どこにあるかが分かりやすく、避難場所も新しいもので、ソーラー電灯が設置されていたり避難場所へと続く道に手すりがついているなど、「地区津波防災まちづくり計画書」に記載されていた対策が多く実施されていることがわかった。しかし、蜘蛛の巣が張り巡らされ小枝や葉っぱが散乱していたり、山奥の避難場所へと続く山道が舗装整備されておらず歩きにくいなど、いざというときにすぐに逃げられないような印象も持った。また、山の中につくられた避難場所が多いが、階段が多く急であるため、お年寄りや足が不自由な人は避難が難しい環境でもあった。避難場所から離れたところに住んでいるお年寄りや障害者の人々も山へ逃げなければならない状況が予想されるが、それらのことも踏まえて、より視野の広い避難場所の整備や管

理がなされていくべきであるだろう。そのためには、意見にあったように、行政と民間、市民のつながりの強化が最初の段階として必要である。

もう一つは、防波堤の建設についてである。海と山に囲まれた片浜地区は、自然豊かで富士山も見える景観が美しい場所である。東日本大震災以降、片浜地区を離れてしまった人も少なくないなかで、この環境に魅了されて片浜地区に引っ越してくる人もいる。防波堤をつくってしまったら、この景観が損なわてしまうだろう。住人にとっては防波堤で得られる安心感も大きいであろうが、防潮堤をふくめた防災対策について、これからどうしていくのかを市民と行政が今まで以上に密に連携しながら考えていかなければならないだろう。

# 参考文献・ウェブサイト

牧之原市 2013. 『津波防災まちづくり計画書』

(http://www.city.makinohara.shizuoka.jp/bg/shisei/upload/keikakusyo\_fin%5B1%5D.pdf)

(2019年1月7日閲覧)

一2017. 『平成 29 年度牧之原市地域防災計画』

(http://www.city.makinohara.shizuoka.jp/bg/bosai\_bohan\_kotsu/upload/3\_chiikibousai\_tsunami .pdf)(2019 年 1 月 7 日閲覧)

# 牧之原市の新たな足・デマンドタクシーの可能性

片山 範和

#### 1. はじめに

高齢者や障がい者をはじめとする「交通移動弱者」の足の確保に対する取り組みは、高 齢化がさらに進む今後の日本社会において、ますます重要になると考えられる。とくに、 車などの移動手段がなければ買い物や地域活動などに行くのも困難な公共交通の空白地 域では、この問題はきわめて深刻である。十分な移動手段がないために外出したいのに外 出が困難な人々の要望をかなえるためにはどんな課題があり、何が大切であるだろうか。 本稿では、公共交通の空白地域が多くあり、交通移動弱者の課題に向き合っている牧之 原市において平成29年に試験運転が開始されたデマンド乗合タクシー事業に注目する。 デマンド乗合タクシーは、対象地域の住民を乗合で各目的地まで送迎するタクシーであ り、空白地域などでニーズが分散している場合に効率的な運行ができる。近年、財政負担 の軽減や公共交通空白地域の解消に向け、全国的にもデマンド型交通を導入する自治体 が増えている。本稿では、市の公共交通政策を担当している牧之原市地域振興課、デマン ドタクシー事業に携わっているタクシー会社、そして、デマンドタクシーの試験運行が開 始された地域の住民へのインタビューをもとに、交通移動弱者の足の確保という観点か ら今後の展開が期待されるデマンドタクシー事業について述べる。そのうえで、牧之原市 の公共交通政策の現状と課題、発展性を検討するとともに、公共交通機関の充実が地域住 民にどのような影響を与えるのかを考察する。

# 2. 牧之原市の交通事情

牧之原市地域振興課の『市地域公共交通網形成計画』(牧之原市地域振興課 2018) にもとづいて、まず牧之原市の交通事情についてまとめる。牧之原市には市内に鉄道駅がなく、乗合バスや自主運行バス、タクシーなどが市民の足として機能している。しずてつジャストライン株式会社が運行する乗合バス路線が 3 路線、牧之原市が隣接市と共同で運行する自主運行バス路線が 5 路線運行しており、これらのバスによって、静岡駅、藤枝駅、島田駅、金谷駅と結ばれている。

そのほかに、相良営業所から渋谷マークシティを結ぶ渋谷ライナーや、東名高速道路を通る高速バスが運行しており、スクールバス、企業による通勤用送迎バス、介護施設の送迎バスなどもある。しかしながら、市内には公共交通の空白地域があり、毎年実施されている市民意識調査では、「公共交通の充実」は様々な行政サービスのなかでも満足度が低く、公共交通の改善の重要度が高くなっている。

その一方で、牧之原市は、周辺市町と比較して自動車や運転免許の保有割合が高く、自動車に依存した生活になっている。公共交通が減ると、自動車が運転できなければ生活できないという不安も大きくなることから、全国的な傾向にみられるように、多くの高齢者が免許を保有している。牧之原市の市民アンケート調査によると、平日の外出先は、相良と榛原の市街地のほか吉田町にも広がっていて、市域を跨いだ広域的な移動が多い。自動車への依存の高まりの影響もあって、乗り合いバスや自主運行バスの利用者は年々減少しており、公共交通は縮小する傾向にある。年少人口・生産年齢人口が人数・割合とも減少している一方で、老年人口は人数・割合とも増加しているが、空白地域に住んでいて、自動車をもたない、または運転できない高齢者をはじめとする交通弱者の生活は、ますます困難になることが危惧される。

牧之原市では、バス停から徒歩圏外 (300m 圏外) にも人口集積地が多く分布しており、 それらの地域では移動手段がないと買い物や病院に行くのにも不便である。高齢者の仲間づくりや出会いの場づくりとして、「ふれあい・いきいきサロン」が開催されているが、 移動手段がないために開催場所に行けない人もいる。そのような移動困難者の移動手段 を確保するためには、新交通の導入が必要とされている。そのほかに、小学校や高齢者が 集うサロンにおいて、意識啓発を図る目的でバスの乗り方教室が開催されており、地域の 主体的な活動による高齢者の外出促進なども行われている。サロンなど人が多く集まる 場所を地域の拠点となるハブと定め、その拠点間を公共交通ネットワークでつなぐ必要 があるという意見もある。

牧之原市の公共交通政策の方針として、外出頻度が低い高齢者の外出促進策と整合した移動支援策の取り組みが検討されている。高齢者や障がい者もふくめ、誰にとっても利用しやすい公共交通とするよう、公共交通のバリアフリー化を促進する方向である。そのためには、地域公共交通への理解や協力が得られるような取り組みが必要であり、その一環として、「広報まきのはら」やホームページでの情報提供など、市民が地域公共交通の

情報に触れられる機会の創出を図っている。また、バスやタクシーの運転手不足も大きな問題となっていることから、その確保に向けて、職員の活躍状況など事業の魅力を交通事業者と伝えるとともに、市のネットワークを活用して、産業側と労働力提供側のマッチングや、窓口の紹介、説明会の開催など、採用につながる取り組みを実施する方針である。 数プ原志では、地域の共存通を一体として捉え、持続可能なものにしていくために、存

牧之原市では、地域公共交通を一体として捉え、持続可能なものにしていくために、交通手段相互を有機的に結びつけることや、現在ある移動支援方策をより充実させることを重視している。そして、それぞれの地域の特性に応じた公共交通ネットワークの形成を図っている。そのひとつがデマンドタクシー事業である。

## 3. 牧之原市のデマンドタクシー事業

#### 3.1. デマンドタクシーの概要

デマンド型交通は電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の 一形態であり、デマンド乗合タクシー(以下、デマンドタクシー)は、対象地域からそれ ぞれの希望する目的地に向かう人たちを一緒に乗せて走るタクシーである。

牧之原市では、平成 29 年 10 月から坂部地区、平成 30 年 10 月から勝間田地区で、75 歳以上の市民を対象としたデマンドタクシーの試験運転が開始された。会員制の事前予約運行であるため、利用予約がない場合は運行しない。現在は試験運行段階であり、利用にはいくつかの制約がある。利用できるのは対象地域に住んでいる人で、①75 歳以上の高齢者、②自動車運転免許を持っていない人(学生を除く)、③障がい者手帳を持っている人、④要介護、要支援者に認定されている人、⑤妊婦、⑥市長が特に認めた人のいずれかに該当する人である。会員登録が必要であるが、登録に要する費用は無料である。

運行日は週 2 日で、行先は病院や商店などあらかじめ定められた特定施設に限られており、市外への移動もできない。行きと帰りに 4 便ずつあり、料金は移動距離が長くなるにつれて高くなるが、250 円~1000 円と通常のタクシーに比べると割安である。電話での予約制で、予約センターに電話すると、自宅などに迎えに来て希望する目的地まで送ってくれる。帰るときも同様で、予約センターに電話をすれば商店や病院などの外出先に迎えに来て、自宅などに送ってくれる。同じ便に予約が複数ある場合には相乗りになる。

このように、予約が可能な時間に決まりがあるが、事業を担うタクシー会社によると、 利用者の多くが高齢者であることもあって、なかなか利用方法を理解してもらえないこ ともあるという。また、利用者がタクシーに乗るのに時間がかかることもあって、運行に遅れが出ることもあったという。高齢者にも理解しやすいように工夫して説明することや、高齢者や障がい者が利用しやすいようにバリアフリー化やユニバーサルデザインを導入することが重要である。高齢者のなかには、そもそもタクシーにあまりなじみがないという人もいるので、そのような人たちにもなじみやすく、利用しやすいものにしていくことも大切である。

路線バスなどの定時定路線交通とデマンド型交通を比較すると、それぞれにメリットとデメリットがあることがわかる。デマンド型交通の主なメリットは、空白地域など人口集積地が散在する地域でも広域的なカバーができることだ。予約がなければ運行しないので経費を削減でき、必要なルートだけを通るので効率的な運行ができる。利用者の家の戸口から目的地の戸口まで運行可能なため、バス停まで徒歩で移動する必要がなくなり、高齢者の負担も軽減される。デメリットとしては、乗合のため、到着時間が変動することがある。また、利用に必要な会員登録や事前予約に手間がかかり、利用が低迷する可能性もある。

一方、定時定路線交通は、都市部などでまとまった需要がある場合、一度に大人数を乗せることができ、効率的な運行ができる。会員登録や事前予約は必要なく、比較的安価で利用できるといったメリットもある。デメリットとして、利用者がいない場合でも運行され経費が発生すること、定時に定路線を通らなければならないため、柔軟な運行が難しいことが挙げられる。以上の定時定路線交通とデマンド型交通のメリットとデメリットをまとめたのが以下の表 1 である。このように、路線バスとデマンド型交通はそれぞれ長所と短所を持ち、相互に補い合うことができると考えられる。

牧之原市の公共交通においては、既存の公共交通機関と需要に応じた運行が可能なデマンドタクシーを連携させることで、それぞれの地域住民のニーズに適した対応をすることが大切である。ほかの自治体では、バスや電車への乗り継ぎなど他の交通機関との連結がしやすいように時間帯を工夫しているケースもある。市は利用者の口コミや地域コミュニティによる利用促進を図るとともに、目的地となる施設における帰りの便の予約を協力してもらうなど、利用しやすい環境を整えていく方針である (地域振興課 2018)。

	メリット	デメリット
デマンド型	・人口集積地が散在する地域でも広域	・乗合のため到着時間が変動するこ
	的なカバーができる	とがある
	・予約がなければ運行しないので経費	・利用には会員登録、事前予約が必要
	削減につながる	となる(登録や予約が手間となり、
	・必要なルートだけを通るので効率的	利用が低迷する可能性がある)
定時定路線	・都市部などまとまった需要がある場	・利用者がいない場合でも運行され
	合、一度に大人数を乗せることがで	る (運行経費の発生)
	き、効率的である	・定時に定路線を通らなければなら
	・予約が必要ない	ないため、柔軟な運行が難しい
	・比較的安価で利用できる	

## 3.2. デマンドタクシーに対するそれぞれの視点

デマンドタクシーの現状と課題について検討するために、牧之原市の交通政策に携わる地域振興課と、事業が導入された地域の住民にインタビューを行った。以下では、そこからわかったデマンドタクシーに対するそれぞれの視点を示す。

# (1) 牧之原市地域振興課の視点

事業をさらに拡大していきたいと考えているが、それが地域間の競合や既存の交通機関との競合につながらないように配慮する必要があるという。既存の交通機関では行き届かない部分をデマンドタクシーがカバーしていけるように、競合を避けてうまく連携していくことが重要である。交通事業者や高齢者サロンなどとの連携も考えている。利用拡大のために、地域に出向いてたびたび説明会を実施し、根気よく説明をつづけているという。対面での説明会は、利用者との信頼関係を築くうえでも大切だと考えている。

試行運転を開始した当初、まずは多くの人に事業のことを知ってもらい、親しみを持ってもらう目的で、お試しのタクシー乗車券を住民に配ったが、無料でデマンドタクシーを使うことができるので、券を配った月はある程度利用者が増えた。無料のため利益にはな

らなかったが、お試しでデマンドタクシーを使った利用者の何人かがその後も利用する ことにつながり、次の月にも前の月の利用率をある程度保つことができたという。

# (2) 事業導入地域の住民の視点

事業が導入された地区では、回覧板などでも情報が伝達されているので、住民はある程度デマンドタクシーの存在を認知しているようであるが、前述のとおり自動車や運転免許の保有割合が高いことから、それほど大きな需要がないという問題がある。平成 30 年10 月にデマンドタクシーの試験運転を開始した勝間田地区も同様の傾向がみられる。しかしながら、地区住民に話を聞くと「免許返納に対する抵抗は少なからずあるが、この先あと 10 年、20 年経ったらどうなるかわからない」と不安をもっており、今はデマンドタクシーを利用していないという人のなかにも、その利便性を認知していて今後の運行拡大を期待する声があった。値段もあまり高くないと認識されているが、市内の移動しかできないので、隣町の施設へも行けるようにしてほしいとの意見もあった。

利用者である A さん(坂部地区在住、女性)に電話で話を聞いた。A さんは、デマンドタクシーが導入される以前は家族の車に乗せてもらって病院などに行っていたが、わざわざ時間を割いて乗せてもらうのは申し訳ないという気持ちがあり、病院のように必要な場合以外は外出を極力控えていたという。しかし、デマンドタクシーのことを知り、利用するようになってからは、より自発的に外出するようになったという。A さんは人づきあいを大切にしていて、デマンドタクシーを使って外出することは「生活の楽しみになっている」といっており、運行日が増えたらうれしいと語っていた。A さんの話からは、買い物や食事などの外出は単なる生活手段であるだけでなく、それ自体が楽しみであり、住民の公共交通の足を確保することは住民の生活の幅を広げるものであることがわかる。

## 3.3. デマンドタクシーの発展性

牧之原市のデマンドタクシー事業には、資金面や運転手不足など多くの課題もあるが、 住民の生活の充実や地域の活性化につながる発展性も多く見いだせる。そのひとつとして、乗合であるため利用者間のネットワークが拡がることが挙げられる。ある利用者は、 友達と一緒に食事や買い物に行くためにデマンドタクシーを利用しているという。乗り 合わせた利用者同士の交流が進むことで人間関係の輪が広がり、利用者間のネットワー クが築かれ、口コミなどによる利用促進や経営拡大にもつながると考えられる。

ふたつめに、外出促進によって高齢者の健康増進にもつながることが期待される。外出は単なる生活上の目的だけでなく、高齢者にとっては楽しみにもなるので、外出機会の増加は生活を豊かにしてくれるだろう。A さんのケースのように、それまで家族の車に乗せてもらって外出していた人が、デマンドタクシーを使えば周囲の人々に頼らないで済むようになり、気を遣わず積極的に外出できるようになることもある。

交通空白地域が多い牧之原市では、高齢者でも自家用車を使用している人が多く、外出の際には他地域まで行くことも多い。そのため、どうしても車がないと不便であるから、免許返納には少なからず抵抗があるという人もいた。デマンドタクシーが自家用車にとって代わるほどの利便性を持つわけではないが、今後さらに気軽に使えるようになれば、高齢者の免許返納後の生活を豊かにすることができ、移動手段に関して心に余裕を持たせてくれるものになることが期待される。比較的安価で柔軟な移動ができるデマンドタクシーの普及が住民のよりどころとなると考えられる。

マクロな視点では、既存のバス路線等の交通機関では補いきれない空白地域をデマンドタクシーがカバーするなど、各種交通機関と連携して地域の特性にあった効率的な公共交通政策の実現に資することが期待される。予約がないと運行せず、必要な区間のみを運行することから、燃料や経費の節約にもつながるだろう。移動範囲や使用条件にもいくつかの制約があるが、今後利用が促進され経営が拡大していけばより便利になり、地域住民の足としての役割も拡大していくと考えられる。

### 4. まとめと考察

牧之原市において移動手段の確保に対するニーズは大きいが、資金にも限りがあるため、いかに地域の状況に合った効率的な交通政策を実施していけるかが課題である。公共 交通においても、情報提供や外出促進策などが別個になされるのではなく、それぞれの政 策が連携しあうことで、より効率的な展開がなされるだろう。

現在、デマンドタクシーは試行運転段階であるが、市としては今後、各地域への展開を検討している。事業方針としては試験運行が開始した平成 29 年から 1~3 年後をめどに、段階を踏んで各地区で本格運行を開始していく方向である。市では、市民、交通事業者、行政の参画のもとで、事業の評価や改善に向けた提言がなされる話し合いの場を定期的

に設けており、着実な事業の発展を図っている。地域への説明もたびたび実施しており、 認知度も向上しつつある。

しかしながら、住民への聞き取りからは、相乗りであることや事前予約が必要であることなどから、利用に壁を感じる人々もいることがわかった。認知度を向上させるために情報提供を充実させることも大切だが、タクシーに慣れていない人などでも気軽に乗れるように、デマンドタクシーに親しんでもらう機会を持つことも大切だろう。タクシー会社によると、利用者は女性の割合が高く、男性の割合が低いという。男性の利用者が少ないのには女性より社交的でない、買い物に行くのも消極的であるなど、いくつか理由があるだろうが、男性の外出先に関する要望を聞き取りするなどして利用範囲を見直し、男性も利用しやすくなるように工夫することが重要だと考えられる。

事業の発展性として、家族や周囲の人々に頼らないで済むために、自発的な外出につながること、利用者間のネットワークの拡がりや外出促進にともなって健康増進や生活面の充実も期待されることが明らかになった。デマンドタクシーがそのメリットを発揮できるのは、バス停から距離があるところに人口が集中していて、バス路線が十分機能しないようなケースである。各交通機関の長所と短所をしっかり理解したうえで、各地域に適した交通政策を検討していくことが大切である。

牧之原市では高齢者の中でも免許を持ち、自家用車を使用している人々が多い。反面、 免許返納に対する抵抗は少なからずあり、車に乗らなくなった場合に家族の車に乗せて もらうことへも申し訳ないとの声がある。デマンドタクシーが、免許返納後の移動手段の 一つとして気軽に使われ、地域の人々に親しまれるものとなればいいだろう。デマンドタ クシーに回数券や割引券を導入している自治体もあり、そのようなサービスも利用の円 滑化と促進につながるかもしれない。

今後は、デマンドタクシー運営側と市民やサロン等各種団体、施設管理者などの対話の機会をさらに増やし、お互いの協力関係を強化することが必要である。そのような協力関係が認知度の向上や事業拡大にもつながると考えられる。乗合であるため、寄り道ができないことや到着時間が変動するなどの不便な側面はあるが、運営側の決まりを利用者に理解してもらうことが必要であり、そのためにも運営側と利用者の信頼関係が重要となるだろう。デマンド型交通は全国的に普及しているが、同じデマンド型交通でも、各地域の特徴をよく精査して実施することが重要だと考えられる。牧之原市のデマンドタクシ

ーは今後、段階的に本格運行に移され、その可能性はさらに広がると考えられる。デマン ドタクシーを通して住民の絆が深まり、地域が活性化していくことを期待したい。

# 参考文献・ウェブサイト

企画政策課地域振興課(2018)「牧之原市地域公共交通網形成計画」
(http://www.city.makinohara.shizuoka.jp/bg/profile/upload/2018\_koukyoukoutsuu.pdf)
国土交通省総合政策局 公共交通政策部(2018)「公共交通政策の現状と課題」
(http://www.soumu.go.jp/main\_content/000578731.pdf)